
公共施設等総合管理計画

(改訂版)



福岡県 赤村

令和 4 年 3 月改訂
(平成 2 9 年 3 月策定)

目 次

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的	1-1
1. 背景・目的	1-1
2. 計画の位置づけ	1-1
3. 計画期間および基準日	1-3
4. 対象範囲	1-3
第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2-1
1. 点検・診断等の実施方針	2-1
2. 安全確保の実施方針	2-1
3. 長寿命化の実施方針	2-1
4. 民間活用（P P P / P F I 等）活用の考え方	2-1
5. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-2
6. 耐震化の実施方針	2-2
7. 統合や廃止の推進方針	2-2
8. ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-2
9. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方	2-4
10. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-4
11. 広域連携の取組みについて	2-4
12. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	2-4
第3章 計画の推進にあたって	3-1
1. 全庁的な取組体制の構築方針	3-1
2. フォローアップの推進方針	3-1
3. P D C A サイクルの推進方針	3-2
4. 情報管理及び共有方策の推進方針	3-2
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	4-1
1. 公共建築物	4-1
2. インフラ資産	4-5
第5章 現状や課題に関する基本認識	5-1

資料編

第6章 村の概要	6-1
1. 概要	6-1
2. 人口動向	6-1
3. 財政状況	6-7
第7章 公共施設等の現状	7-1
1. 施設概要	7-1
2. 施設保有量	7-6
3. 施設保有量の推移	7-8
4. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移	7-9
5. 維持管理・更新等に係る経費	7-11
6. 過去に行った対策の実績	7-22

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的

1. 背景・目的

我が国では少子高齢化がますます進んでおり、多くの地方公共団体で年少人口・生産年齢人口の減少に伴い、財政状況の悪化が懸念されています。

これまで本村は行政サービスの実現のため、各種公共建築物、インフラの整備を行ってきました。この中には整備から既に数十年が経過し、今後は順次、更新（建替え）や大規模改修の時期を迎えることとなります。老朽化に起因する重大事故を未然に防ぎ、行政サービスの水準を維持しなくてはなりません、これらの公共施設等の全てを耐用年数到来とともに更新していくには莫大な費用を要します。

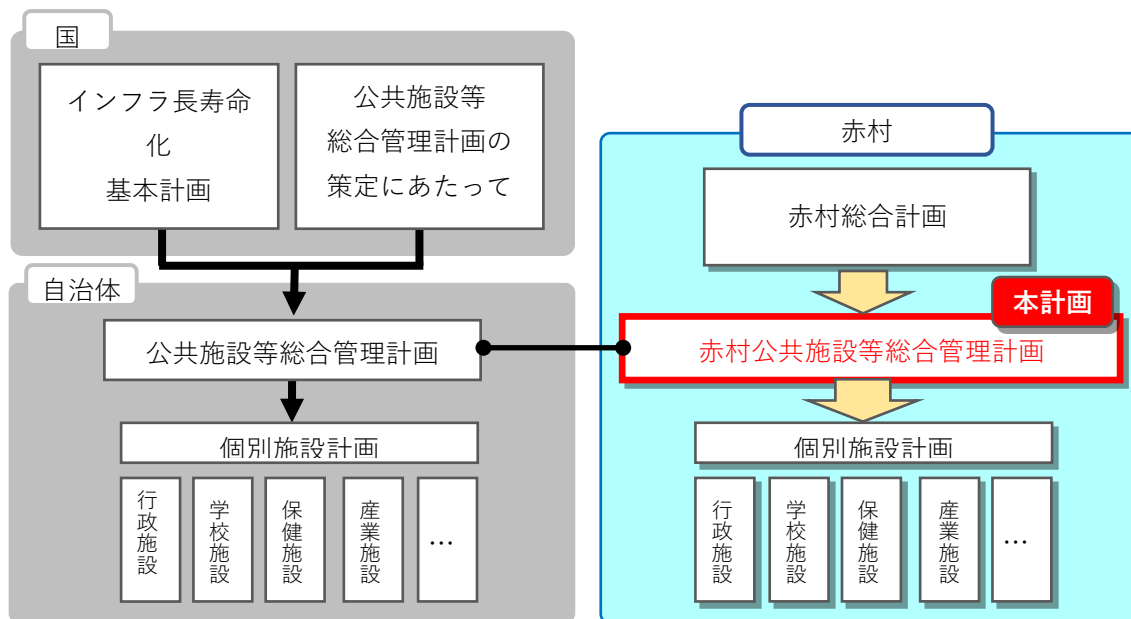
そこで今後の人口推移を鑑み、中・長期的な視野に立った総合的かつ計画的な管理や将来の人口構造に見合った公共施設等の整備・再配置を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、平成26年4月に国は地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請しました。これに則り、本村も平成28年度に「赤村公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

本計画は、本村が将来にわたって行政サービスの水準を低下させることなく、適正かつ安全に公共施設等をマネジメント（管理・運営）していくための基本的な考え方を示すものです。これにより、行政サービスの根幹である公共施設等の安全性や機能維持、適正配置の実現と今後の財政負担の軽減、平準化を図ることを目的としています。なお、施設ごとの具体的な対策については令和2年度に策定した個別施設計画に則って実施します。また本計画は、村の総合計画や関連する各種計画との整合性を図ったうえでPDCAサイクルによる定期的な見直しを行いながら進めていきます。今回の改訂は、令和3年1月26日付け総務省通達「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」を受けて行ったものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化計画の体系図において地方における行動計画と位置づけられています。



3. 計画期間および基準日

公共施設等の適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は、平成28年度から令和17年度までの20年間を計画期間とします。

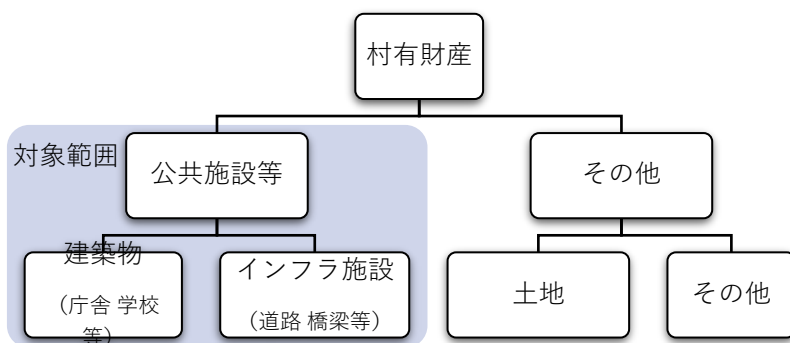
また、計画については、適宜見直しを行い、歳入・歳出の状況、試算方法及び制度の変更等が生じた場合も適宜見直しを図っていきます。

なお、今回の改訂版作成には、令和元年度固定資産台帳を活用しています。したがって、本計画における各施設の情報は、令和2年3月末日が基準日となります。

計画期間 平成28年度から令和17年度まで

4. 対象範囲

本計画で対象とする施設は、村有財産の中で、公共建築物（庁舎、学校、住宅、その他の村民利用施設等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの）とインフラ施設（道路、橋りょう、漁港・港湾、公園、上下水道



等及びそれらと一体になった建築物）を合わせた公共施設等とします。

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する考え方として以下の方針を定め、各施設所管課が共有しながら、本計画を推進していきます。

1. 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していくことを考慮し、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高い施設は、修繕計画を策定することも検討していきます。

2. 安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、施設の安全確保がより一層重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、村民全体が利用しやすい施設・設備の整備を進めていくことを検討していきます。インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

3. 長寿命化の実施方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

既に策定済みの道路・橋りょう及び村営住宅をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

4. 民間活用（PPP／PFI等）活用の考え方

今後、施設を更新する場合は、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の積極的な活用も検討していきます。また、後述の未利用資産の有効活用にも同様に取り入れます。

5. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

修繕に関しては、当面は、利用者、施設管理者、村民からの報告や目視によって確認し、必要とされる修繕を主に実施していきます。

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて検討する必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や人口構成等を勘案し、性質の異なる施設との複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

また、今後更新する場合は、前述のとおり、維持管理も含め、民間資金等（PPP／PFI）の積極的な活用も検討していきます。

6. 耐震化の実施方針

優先度、利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、それに併せて建物部分だけでなく、建物内の設備についても落下防止などの耐震化を検討していきます。

インフラ施設についても、重要度の高いものから、順次耐震化について検討を進めます。

7. 統合や廃止の推進方針

人口減少、世代構成の変化、財政状況等を考慮すると、全ての施設を更新することは望ましくないことが分かっています。そこで、将来的に現有施設の総延べ床面積を5%程度削減することを目標に人口形態や第5次赤村総合計画等に合わせた施設配置を行っていきます。ただし、村営住宅については、定住促進を図り、あか村人口ビジョンの目標人口に近づけるため、延べ床面積の削減の対象外と考えています。また、施設の統廃合については、村民や議会との合意形成をしっかりと行った上で、実施していきます。

また、単に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

インフラ施設についても、トータルコストを勘案して適切な量となるように検討していきます。

用途廃止になった施設については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

8. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本計画においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのむらづくりを目指して社会的障壁を取り除きます。具体的には、本計画で対象とする公共施設等における物理的障壁（段差、狭い通路）、情報に関わる障壁の解消を図っていきます。（例：スロープ設置やピクトグラム（案内用図記号）の普及等）

ユニバーサルデザイン化の推進は、災害発生時に障害のある人を含め、人々の避難行動を円滑にする必要性

を考えて災害にも強く、しなやかなむらづくりの観点から実施することが重要です。また、バリアフリー施策は、適時かつ適切な方法により検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じる（スパイラルアップ）ことを基本とします。

9. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の方

本計画では、固定資産台帳から得られる施設ごとの情報（取得年度や取得価額、減価償却累計額、面積、耐用年数等）を活用します。これにより保有する公共施設等の情報を一元化し、公共施設マネジメントを効率的に行うこととします。

10. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については、他の用途での活用を検討します。そのうえで利用の可能性がないと判断した場合は、積極的に売却等を推進します。老朽化等で安全性の確保ができない未利用施設は、早急に措置を講じます。

未利用地についても、積極的に検討を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。施設跡地等が発生した場合、公民連携による有効活用や売却、交換等により住民サービスの向上に活かします。

11. 広域連携の取組みについて

広域連携については、塵芥施設をはじめとして近隣市町村との施設の相互利用や共同利用を検討、推進していきます。

12. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

本計画は、赤村総合計画や赤村過疎地域持続的発展計画および関連する各種計画との整合性を図りながら、進めていきます。

用語解説（「障害者基本計画」平成14年12月閣議決定より引用）

「バリアフリー」とは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

「ユニバーサルデザイン」とは、バリアフリーが、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

第3章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

不具合が発生するたびに対応する事後保全ではなく、予防保全の考え方をもって計画的に維持していきます。更新する場合は、複合化を前提とし、施設総量の削減を進めていきます。

公共施設等の管理については、各所管部門の判断に基づいて行われていますが、情報の共有化が十分に図られておらず、全庁的な取組みは行われていない状況にあります。

しかし、限られた財源の中で最適な施設の配置を行うためには、全体を把握した上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・判断していく必要があります。

具体的な個別施設計画については、全庁的な体制で検討を行っていきます。

今後の公共施設等の情報については、一元管理を行いますが、部門を横断的に情報共有するなどの連携を図りつつ、全庁的な視点で施設配置の意思決定を行っていく組織を構築します。また、地方公会計制度で整備している固定資産台帳を精緻化し、これを利活用することで各施設のコスト計算を行っていくなど、公共施設等総合管理計画の内容の充実を図ります。

2. フォローアップの推進方針

本計画で示した「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、適宜評価を実施していきます。

進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を適宜改訂します。

公会計制度で作成する固定資産台帳を利活用し、継続的に公共施設等の把握に努めていきます。

さらに、計画期間中であっても、今回の公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を適宜実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、村民や議会との協議を行った上で、情報提供を行います。また、これらの項目について村全体で情報の共有化を図っていきます。

ただし、行政サービス水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意して、今後の公共施設等の管理を行っていきます。

3. P D C Aサイクルの推進方針

【PDCA サイクルの設定についての考え方】

公共施設等総合管理計画は、国の策定指針で「計画期間は 10 年以上とすること」とされているため、本村では 20 年間の計画としています。国が当初の策定期限から 5 年めである令和 3 年度中の見直し（改訂）を求めていることを鑑み、最短期間 10 年の半分、つまり 5 年が経過するごとに、それまでの「D」（取組み実績）に対して、「C」（チェック：評価）を行い、更なる「A」（アクション：対策実施）につなげることが妥当と考え、本村では 5 年を 1 サイクルと設定します。

（PDCA サイクルの確立）

公共施設等総合管理計画は「不断の見直し」が求められています。本村では、PDCA サイクルを用いて見直しを図り、本計画の定期的な改訂につなげていくこととします。

具体的には、5 年ごとにそれまでの各施設の対策や取組みを評価し、評価結果に基づいた見直しを行います。評価方法については、本計画で定めた「公共施設等の管理に係る方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性をチェックします。



4. 情報管理及び共有方策の推進方針

公共施設に関する情報は、固定資産台帳を基に施設カルテを整備し、一元的に管理していきます。施設所管課により毎年度、施設の利用状況などの情報入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

前章で定めた方針に則って施設単位での基本的な方針を定めます。

村民文化系施設	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていくきます。
安全確保の実施方針について	・住民センターについては、施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。 ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検し、目視などにより、危険な場所がないか点検を行っていきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については検討していませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・住民センターについては、役場庁舎に併せた大規模改修等を5年後位を目途に検討します。 ・集会所については、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・住民センターについては、非常用電源を有する唯一の指定避難所であり、類似機能を有する施設は現時点では存在しておらず、統廃合については検討できません。 ・集会所については、将来的には集会所の一元管理を進め、利用率や類似施設が近くにある場合など、総合的な条件を十分議論した上で、統廃合を検討していきます。

社会教育系施設	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・施設設備の点検報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていくきます。
安全確保の実施方針について	・施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。
耐震化の実施方針について	・耐震基準を満たしているため、耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・役場庁舎に併せた大規模改修等を10年後位を目途に検討します。
統合及び廃止の推進方針について	・図書室は、村民全員が利用できる唯一の図書貸出の施設であり、類似機能を有する施設は現時点では存在しておらず、統廃合については検討できません。

スポーツ・レクリエーション系施設	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・指定管理者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。ただし、修繕の回数が増加傾向にあるため、場合によっては修繕計画の策定を検討します。
安全確保の実施方針について	・各施設の危険箇所等を把握し、安全性の確保に努めます。点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
耐震化の実施方針について	・現時点では検討しません。
長寿命化の実施方針について	・現状で統廃合は考えていないため、長寿命化で長期間使用できる施設を目指していきます。
統合及び廃止の推進方針について	・将来的には、利用者数やコストなどを総合的に考え、規模の縮小を考える可能性はあります。ただし、利用者が多い施設については、その部分の縮小は考えません。

産業系施設	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・更新については、建物だけの更新が可能かどうかで対応が変わり、建物だけの更新が可能であれば、機械設備を先に更新することも検討します。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については、検討していません。
長寿命化の実施方針について	・必要と認められない大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・類似施設が存在しない施設が多く、当面は、統廃合は検討しませんが、利用者が著しく減少する場合は検討します。

学校教育系施設	
点検・診断等の実施方針について	・全ての学校において、校舎等の耐震診断が完了しています。 ・老朽化した部分や遊具等については、定期点検の実施又は修繕計画を立案することで対処していく方針です。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・学校からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・給食センターについては、当分は建物よりも設備の維持管理に気を配っていきます。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ施設を優先的に点検、修繕していきます。また、教職員による安全点検を行うことで、継続して安全確保に努めていきます。
耐震化の実施方針について	・学校については、校舎、屋内運動場の耐震化は完了していますが、今後も災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・上赤分校については、大規模改修を行わない方針です。
統合及び廃止の推進方針について	・児童・生徒数の減少により空き教室が増えた場合は、その後の更新時には規模の縮小を検討します。 ・小中一貫教育を推進しており、中学校校舎の更新に併せて統廃合を検討します。

保健・福祉施設	
点検・診断等の実施方針について	・適宜点検の実施又は定期的な点検を検討します。状況に応じて修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・利用者からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・納骨堂については、長寿命化や統廃合を含めて検討していくことが必要です。
安全確保の実施方針について	・納骨堂以外の施設は、バリアフリー化していますが、今後は落下物防止などの対策も検討していきます。 ・納骨堂については、老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	・納骨堂以外の施設については、耐震化の基準を満たしています。 ・納骨堂については耐震化の検討は行いません。
長寿命化の実施方針について	・保健センターについては、平成30年度以降に屋根、外壁の大規模改修を計画しています。
統合及び廃止の推進方針について	・いずれの施設も類似機能を有する施設は、現時点では存在しておらず、統廃合については当分検討しません。ただし、納骨堂については、既に老朽化が深刻になっている施設（合田地区、浦山地区納骨堂）が出てきており、統廃合を含めて検討していきます。

行政系施設	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて修繕計画を策定します。 ・新しい消防格納庫については、長期間使用するために定期的な点検を行っていくことを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・庁舎については、施設設備の点検報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・消防格納庫及び防火水槽については、消防団員からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を行っていきます。 ・第1分団及び第6分団の消防格納庫については建て替えを検討しています。
安全確保の実施方針について	・庁舎については、施設内の設備等の落下防止やバリアフリーなどの安全確保を検討していきます。 ・消防格納庫については、老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	・庁舎や消防格納庫については、耐震基準を満たしているため、耐震化の必要はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。 ・防火水槽については、今後も更新する場合や新設する場合に耐震性の貯水槽を導入します。
長寿命化の実施方針について	・庁舎については、耐用年数である50年以上の使用を検討しており、5年後位を目途に大規模改修等を検討します。 ・消防格納庫については、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・庁舎については、防災計画上の災害対策本部設置箇所であり、類似機能を有する施設は現時点では存在しておらず、統廃合について検討はできません。 ・消防格納庫については、分団の再編成などが行われた場合に統廃合を検討していきます。 ・防火水槽についても、防災面で必要がある限りは廃止しません。

村営住宅	
点検・診断等の実施方針について	・平成24年2月に赤村営住宅長寿命化計画を作成し、平成29年3月に改訂版が完成しました。施設の老朽化に対しては、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定することを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・毎年500万円程度の維持補修費がかかっており、今後も、施設を長期間使用できるようにするための修繕を行っていきます。 ・更新については、長寿命化計画に基づいて行っていきます。
安全確保の実施方針について	・建て替えを行うことで対応しています。
耐震化の実施方針について	・耐震化についても基準を満たして建て替えを行うことで対応しています。
長寿命化の実施方針について	・建て替え時期までは、適切に維持管理を行うために定期点検の充実を図り、予防保全的な修繕を行います。そのため、大規模な修繕は計画せずに全団地の建て替えを行います。
統合及び廃止の推進方針について	・定住促進による人口減少対策を計画しているため、村営住宅については増加させていく予定です。

その他	
点検・診断等の実施方針について	・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・指定管理者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、適切な点検、修繕を行うことにより、安全な施設管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	・格納庫以外は、耐震基準を満たしているため、今後の耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。 ・格納庫は、耐震化について検討しません。
長寿命化の実施方針について	・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設を長期間使用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	・特産物センター及び付随施設については、唯一の農産物直売施設であり、類似機能を有する施設は現時点で存在しておらず、現状統廃合に関しては検討できません。 ・旧消防格納庫については、可能な限り倉庫として使用する予定ですが、更新は行わない方針です。

2. インフラ資産

道路・橋梁・トンネル	
点検・診断等の実施方針について	・道路に関しては、路面状況の確認、パトロールによる舗装部分の維持管理を継続していきます。 ・橋りょうに関しては、耐震化診断を含めた長寿命化計画を定期的に見直しています。また、5年ごとに定期点検を行っています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・道路については、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。今後は優先順位を含めた修繕計画の立案を検討します。 ・橋りょうに関しては、平成26年度から10年間ほどの修繕計画を策定しており、その中で維持管理を行っています。
安全確保の実施方針について	・インフラ施設としての重要性を鑑み、施設が損壊した時や、災害時に復旧が必要と判断された施設については速やかに修繕を行っていきます。 ・橋りょうに関しては、長寿命化計画に基づき定期点検などを行い、危険な状態の橋りょうが存在しないように取り組んでいきます。
耐震化の実施方針について	・橋りょうの耐震化については、数橋は耐震化を行っていますが、それ以外の橋りょうについては今後検討していきます。
長寿命化の実施方針について	・道路については、定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長期間使用することを目指していきます。 ・橋りょうについては、計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。
統合及び廃止の推進方針について	・村道を直ちに廃止することはありませんが、将来的には、総合計画等にあった道路配置を行うことを検討します。

水道施設	
点検・診断等の実施方針について	・電気系統、ポンプ関係は専門業者による点検を行っています。また、簡易水道事業の基本計画書が平成２８年度末に完成しました。基本計画に基づき、恒久的に安定した運用を行うため、建物や管路については、老朽化に伴い点検回数の増加を検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・建物などの施設については、大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。 ・管路については、基本計画の方針に基づき計画の策定を検討します。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ施設・工作物を優先的に点検し、適切な維持管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については、改修、更新計画と併せて計画の策定を検討します。
長寿命化の実施方針について	・管路、建物共に大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。
統合及び廃止の推進方針について	・将来の人口動態及び管路の更新計画の状況によって、統廃合の検討を行います。

公園	
点検・診断等の実施方針について	・定期的な点検を行うことで、施設を長期間使用できるようにすることを検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・地元住民、管理委託業者、利用者からの報告や目視等による点検で、必要と判断される修繕を今後も行っていきます。また、利用者状況によっては更新しないことを検討していきます。
安全確保の実施方針について	・目視などにより危険な場所がないか点検を行っていきます。
耐震化の実施方針について	・耐震化については、検討しません。
長寿命化の実施方針について	・現状では検討していません。
統合及び廃止の推進方針について	・利用状況によっては、廃止することを検討します。

第5章 現状や課題に関する基本認識

村民文化系施設	
現状及び課題認識	・住民センターについては、庁舎と同じ昭和59年度に建設されており、35年経過しています。庁舎と隣接しており、更新や長寿命化については、庁舎と併せて行うことが想定されます。また、ここ数年でトイレの改修や大ホール入口の自動ドア設置など、利用者の利便性向上を図る工事を行っています。 ・集会所については、建設目的別に総務課、人権・同和対策室、産業建設課、教務課が管理しており、一元化が出来ていない状況です。 ・総務課が管理している集会所については、平成18～21年度に建設されており、老朽化の面では問題ありません。 ・人権・同和対策室が管理している集会所については、9か所ある集会所の中で、7か所が建設から40年を経過しており、(法定耐用年数を超えている施設は8か所)、老朽化が進行しています。 ・産業建設課が管理している集会所については、7か所ある集会所の中で、2か所が建設から30年を経過しており、老朽化が進んでいます。一方で、住宅の更新に併せて建設された集会所については、平成26～27年度に建設されており、老朽化の面では問題ありません。 ・教務課が管理している集会所については、1か所で建設から47年を経過しており、老朽化が進行しています。

社会教育系施設	
現状及び課題認識	・住民センターの中にある図書室が該当し、図書室の部分は平成12年度に完成しています。

スポーツ・レクリエーション系施設	
現状及び課題認識	・都市との交流拠点である源じいの森は、建設から28年経過しており、今後老朽化が問題になることが予想されます。温泉施設のふるさとセンター（RC造及び木造）も建設から21年経過しており、設備の老朽化が懸念されます。バンガローなどの施設も建設から23年経過しており、源じいの森の施設全体で、今後の老朽化対策や施設のあり方を考える時期が近づいています。 ・健康増進センターは、建設から25年経過しており、老朽化対策のため改修等の検討が必要です。

産業系施設	
現状及び課題認識	・建物に関しては、米麦共同乾燥調製施設が建設から33年、共同育苗施設が27年経過しており、今後は長寿命化や更新について検討が必要です。さらに、その施設内にある機械設備の老朽化についても検討が必要です。 ・農畜産物処理加工施設の建物については問題ありませんが、同様に機械設備が先に老朽化することが考えられます。

学校教育系施設	
現状及び課題認識	・学校は、小学校・小学校分校・中学校各１校が存在します。小学校は、建設から３０年が経過しています。中学校は、４７年経過でもなく耐用年数を迎えます。また、分校は既に耐用年数が経過しており、老朽化が進んでいます。小学校は老朽化が深刻ではないものの、中学校・分校を含めた校舎の改修等の長期的な計画が必要です。 ・共同給食センターは平成２３年度に建設されており、老朽化の観点からは問題はありません。

保健・福祉施設	
現状及び課題認識	・高齢者能力活用センターは、平成１４年度に建設されており、老朽化としては問題ない状況です。 ・保健センターは、建設から２５年経過しており、屋根や外壁の劣化が進行している状態です。 ・納骨堂は、６か所のうち５か所がすでに法定耐用年数３８年を超えており、老朽化が進行しています。

行政系施設	
現状及び課題認識	・庁舎については、昭和５９年度に建設されており、３５年経過しています。村長室等の増築分は平成１０年度に建設されています。老朽化は深刻ではありませんが、長寿命化を図るのか、建替えを検討するのを含めて、今後の長期的な計画が必要です。一方で、庁舎にある倉庫３棟は、耐用年数が経過した施設もあり、老朽化が進んでいます。 ・災害備蓄倉庫については、平成２６年度に建設されており、建物の老朽化は問題ありません。今後は、設備の適切な維持管理が必要となってきます。 ・消防格納庫については、全部で６か所あり、このうち第１分団が建設から３２年、第６分団は建設から２７年経過しています。それ以外の分団は、建設から１０年程度となっており、建て替えを進めてきたところです。 ・防火水槽については、ほとんどが設置から３０年を経過しており、老朽化が進んでいる状態です。

村営住宅	
現状及び課題認識	・住宅については、建設から４０年以上経過した住宅がほとんどであり、老朽化が進んでいる状況です。外山団地の新設及び月見ガ丘団地の建て替えが終了し、今後も順次建て替えを行っていきます。

その他	
現状及び課題認識	・特産物センターは平成１０年度、食と農の交流館は平成１６年度に建設されており、老朽化の面では問題はありませんが、施設を長期間使用するためには、適切な維持管理が必要となってきます。 ・源じいの森駅便所が木造であるため耐用年数を超過しています。 ・建て替えにより格納庫として使用しなくなった旧消防格納庫は、地元に貸出を行っており、倉庫として有効活用している状態です。

道路・橋梁・トンネル	
現状及び課題認識	・道路は、人・物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路など防災としての役割を持っており、単純に統廃合などの対象とみなすことはできません。ただし、道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化が考えられ、適切な維持管理や更新が求められます。また、橋りょうや道路に付随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象と考えられます。

水道施設	
現状及び課題認識	・楠の木浄水場、梅の木浄水場があり、それぞれで施設及び工作物を所有しています。老朽化が喫緊の課題であり、更新や長寿命化など様々な方法を検討する必要があります。

公園	
現状及び課題認識	・公園内にある公衆トイレについては木造の耐用年数を経過しており、今後ますます老朽化していくことが予想されます。

資料編

第6章 村の概要

1. 概要

本村は、福岡県の東部にして筑豊の東端部、筑豊と京築を分かつ内陸部の山地の中に位置し、福岡市から真東へ約 40km、北九州市から真南へ約 30km、行橋市から南西へ 20km の位置にあります。村域内を平成筑豊鉄道田川線が通り、村の中央部でカーブする形で東から北西に向かっていきます。田川線は、歴史的に重要な建造物を数多く残しています。中でも第二石坂トンネルは、九州最古の鉄道トンネルであり、煉瓦と石で造られた内田三連橋梁は、国の登録有形文化財となっています。

2. 人口動向

(1) 総人口

本村の総人口は、年々減少が続いており、令和 2（2020）年時点で 3,135 人まで減少しています。

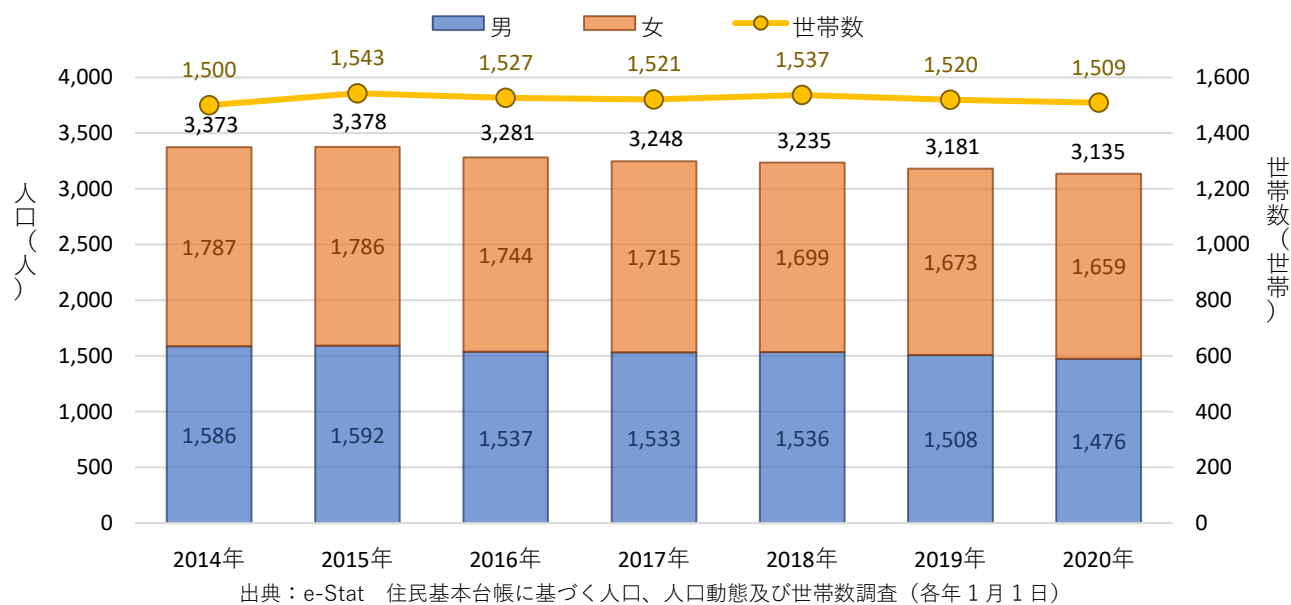
図表 人口推移

単位（人・世帯）

年度	人口			世帯数	対前年度増減	
	男	女	総人口		人口	世帯
2014 年	1,586	1,787	3,373	1,500		
2015 年	1,592	1,786	3,378	1,543	5	43
2016 年	1,537	1,744	3,281	1,527	-97	-16
2017 年	1,533	1,715	3,248	1,521	-33	-6
2018 年	1,536	1,699	3,235	1,537	-13	16
2019 年	1,508	1,673	3,181	1,520	-54	-17
2020 年	1,476	1,659	3,135	1,509	-46	-11

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年 1 月 1 日）

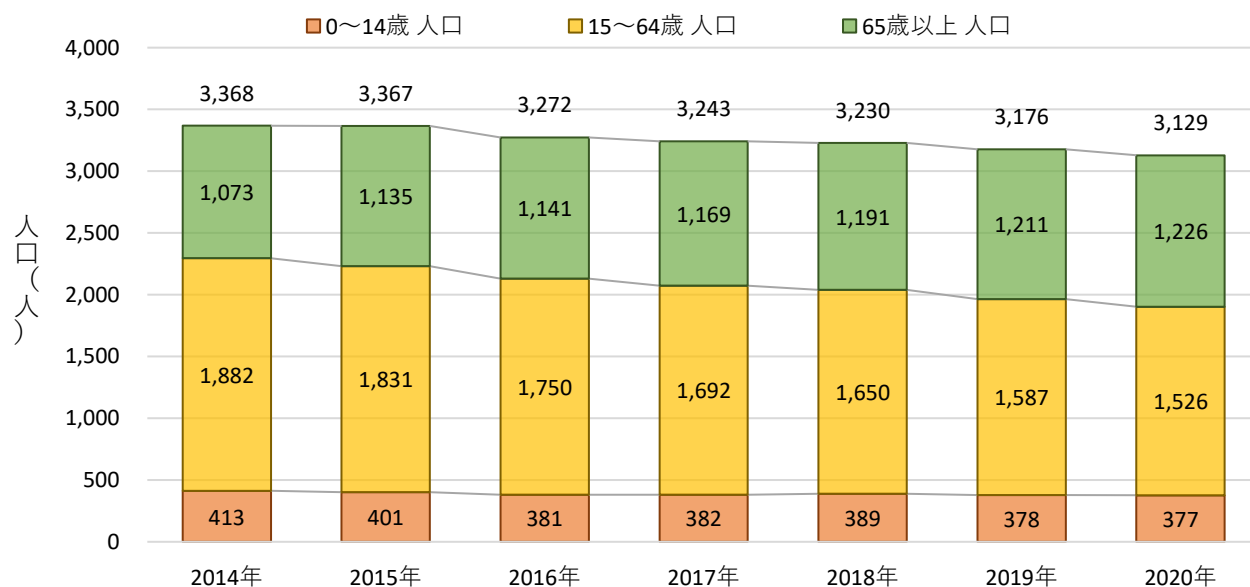
図表 人口推移



(2) 年代別人口

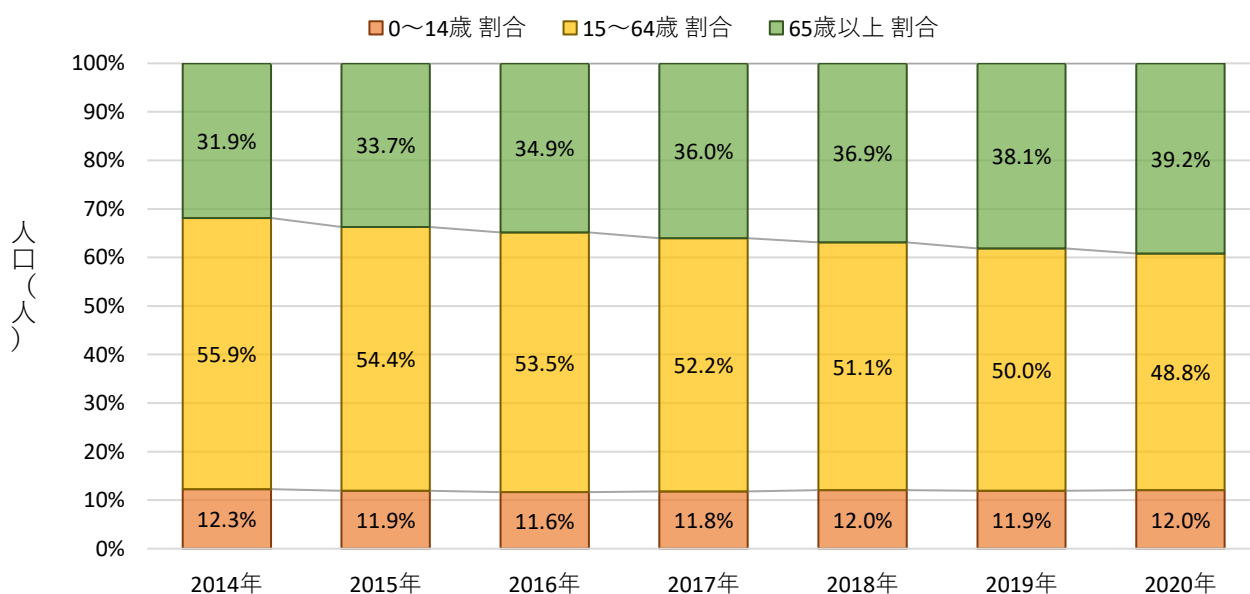
年代別人口推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

図表 人口推移（3 区分年代別）



出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

※外国人が含まれていないため、前項と総数に相違があります。



図表 人口割合推移（3 区分年代別）

出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

※端数処理の影響により、合計が100%にならない年度があります。

参考：令和元（2019）年10月1日現在の3区分割合

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
--	------	--------	------

全 国	12.1%	59.5%	28.4%
福 岡	13.1%	58.9%	27.9%

出典：総務省「人口推計 2019 年（令和元年）10 月 1 日現在」（令和 2 年 4 月 14 日発表）

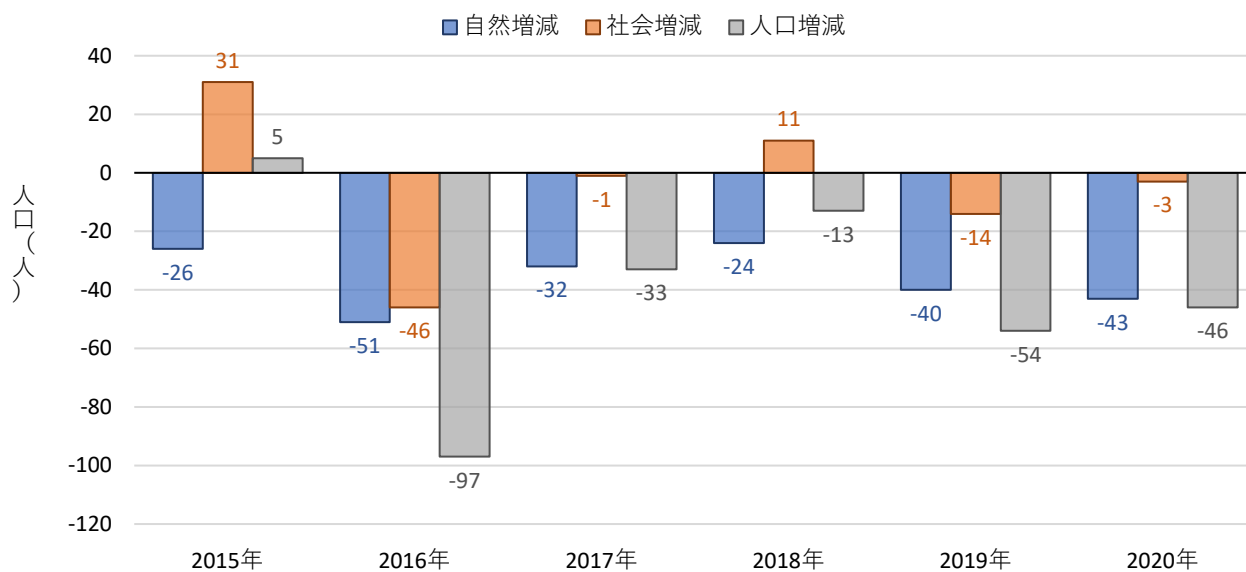
※端数処理の影響により、合計が 100%にならない場合があります。

(3) 人口動態

直近5年間の人口増減を自然増減、社会増減で見ると、2016年以降は、自然増減による減少が続いています。

- ・ 自然増減・・・出生・死亡による人口の増減
- ・ 社会増減・・・転入・転出による人口の増減

図表 人口増減推移

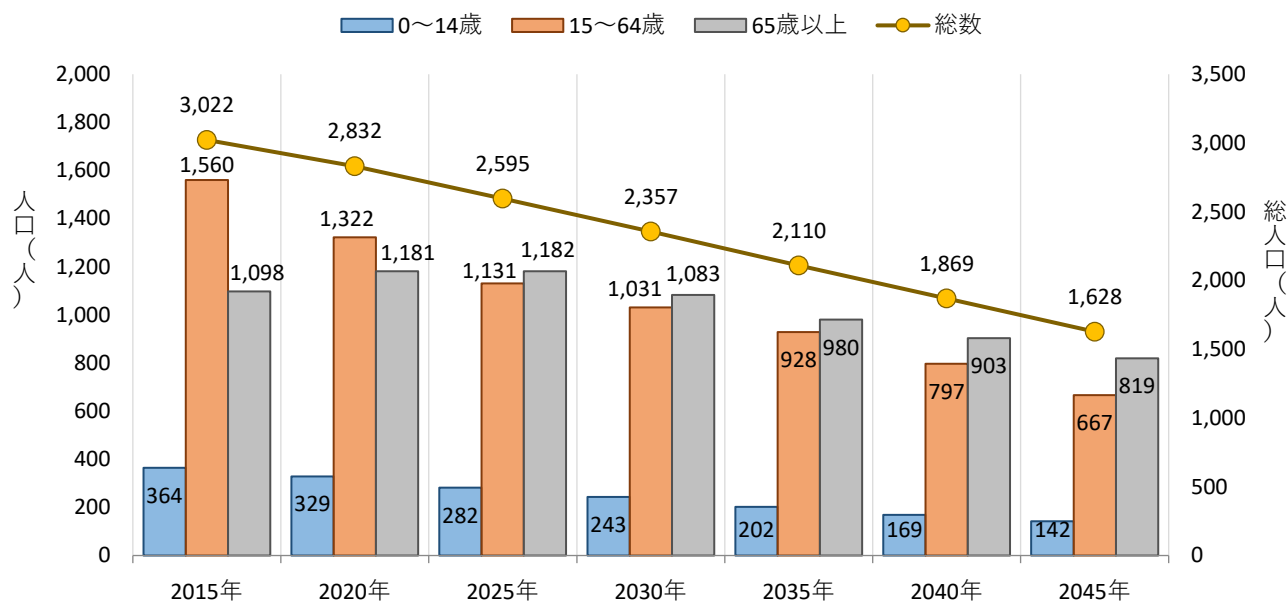


出典：e-Stat 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日）

(4) 将来人口

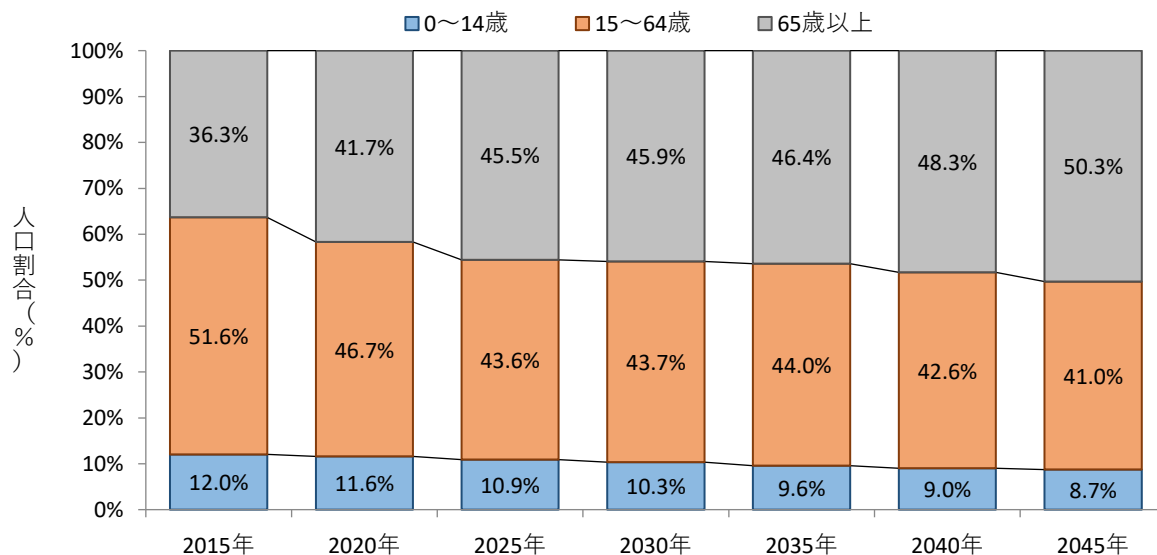
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後はさらに人口減少、少子高齢化が進んでいくものと予測されています。

図表 将来人口の見込み ※各年 10 月 1 日時点の推計人口：2015 年は国勢調査による実績値



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

図表 将来人口の割合見込み ※各年 10 月 1 日時点の推計人口：2015 年は国勢調査による実績値



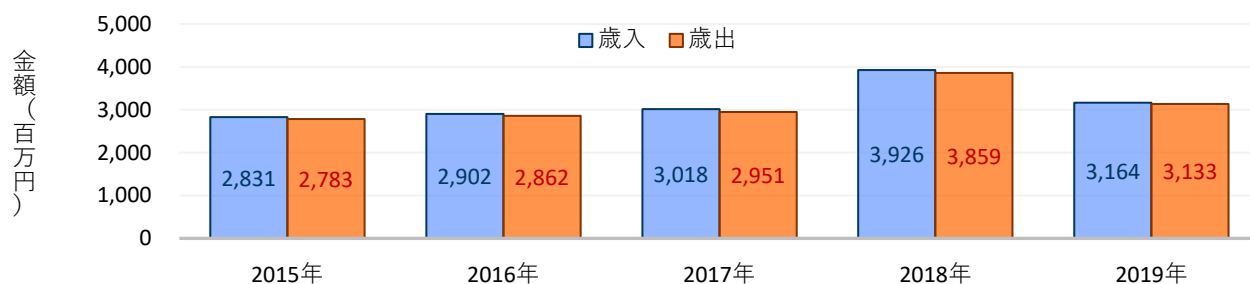
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

※端数処理の影響により、合計が 100%にならない年度があります。

3. 財政状況

(1) 歳入・歳出

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度の 5 年間の歳入歳出額は、以下のとおりです。概ね 30 億円前後で推移しています。

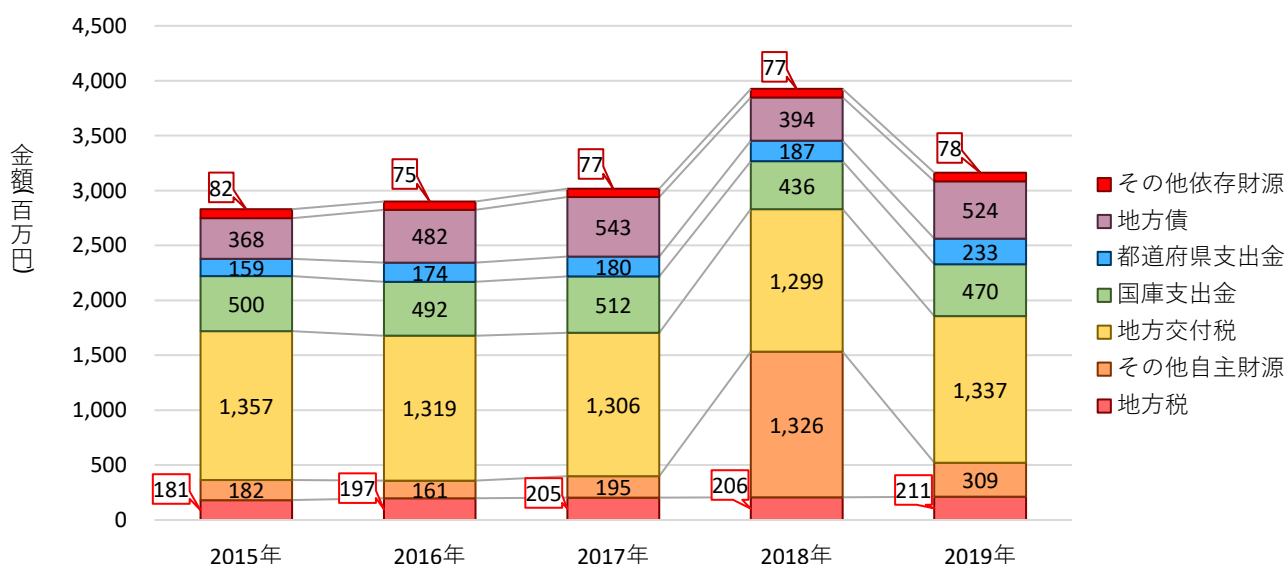


図表 歳入歳出額

出典：総務省「決算カード」

(2) 歳入決算額

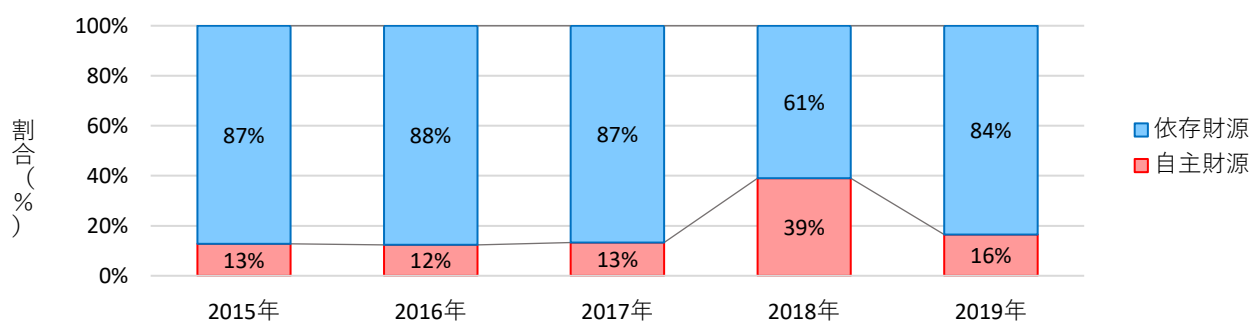
平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度の 5 年間の歳入決算額は、以下のとおりです。平成 30 (2018) 年度は、ふるさと納税（寄附金）が増えたため、例年よりも増加しています。



図表 歳入決算額

出典：総務省「決算カード」

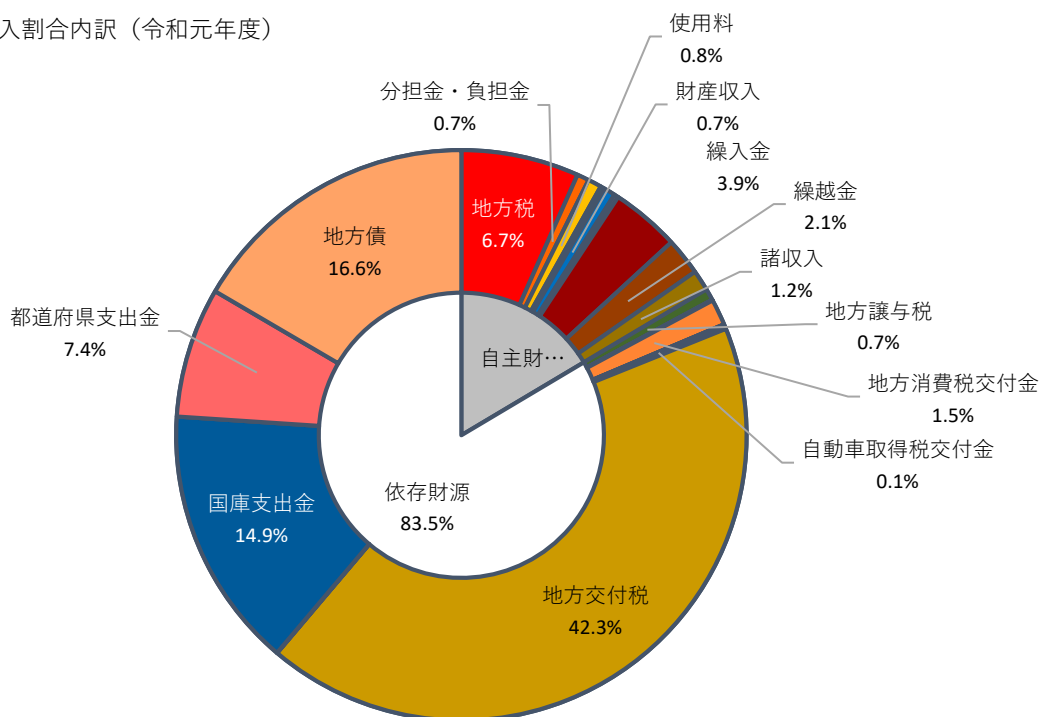
図表 自主財源・依存財源割合



出典：総務省「決算カード」

令和元（2019）年度の歳入決算額は、約 31 億円で、内訳は以下のとおりです。自主財源が 16.5%、依存財源が 83.5%となっています。

図表 一般歳入割合内訳（令和元年度）

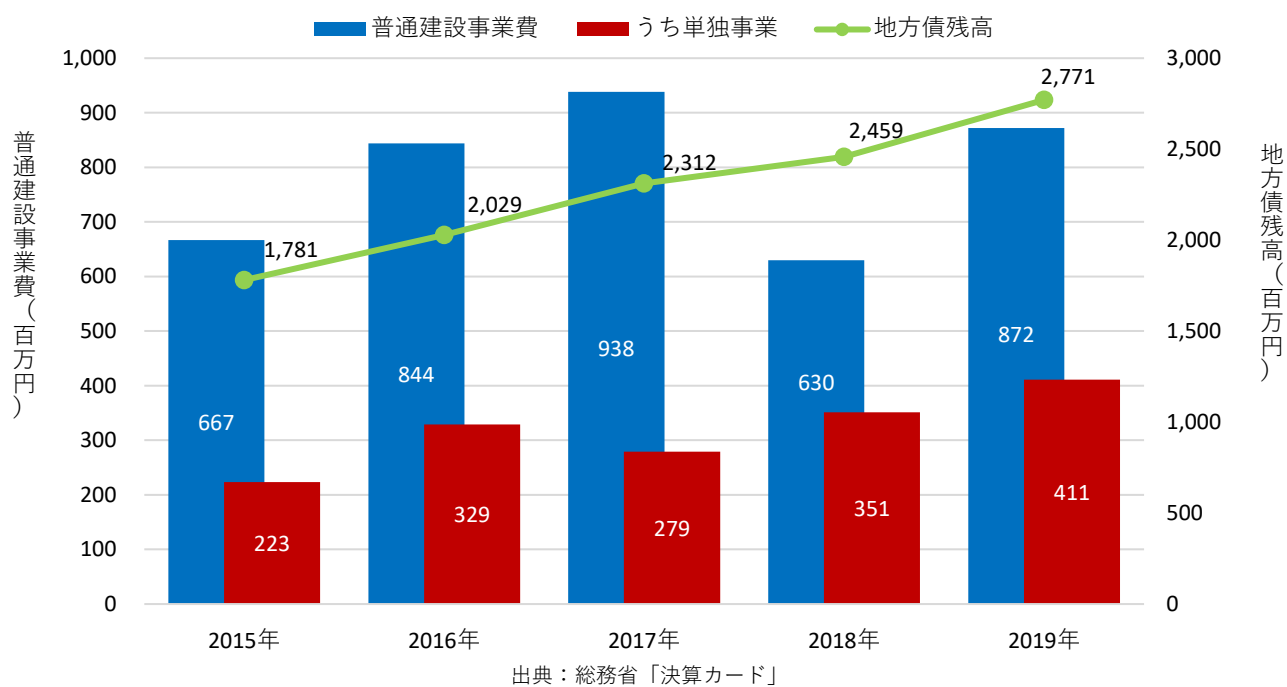


出典：総務省「決算カード」

（３）普通建設事業費・地方債残高

平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の 5 年間の普通建設事業費・地方債残高の推移は、以下のとおりです。5 年間で地方債残高が約 10 億円増加しています。

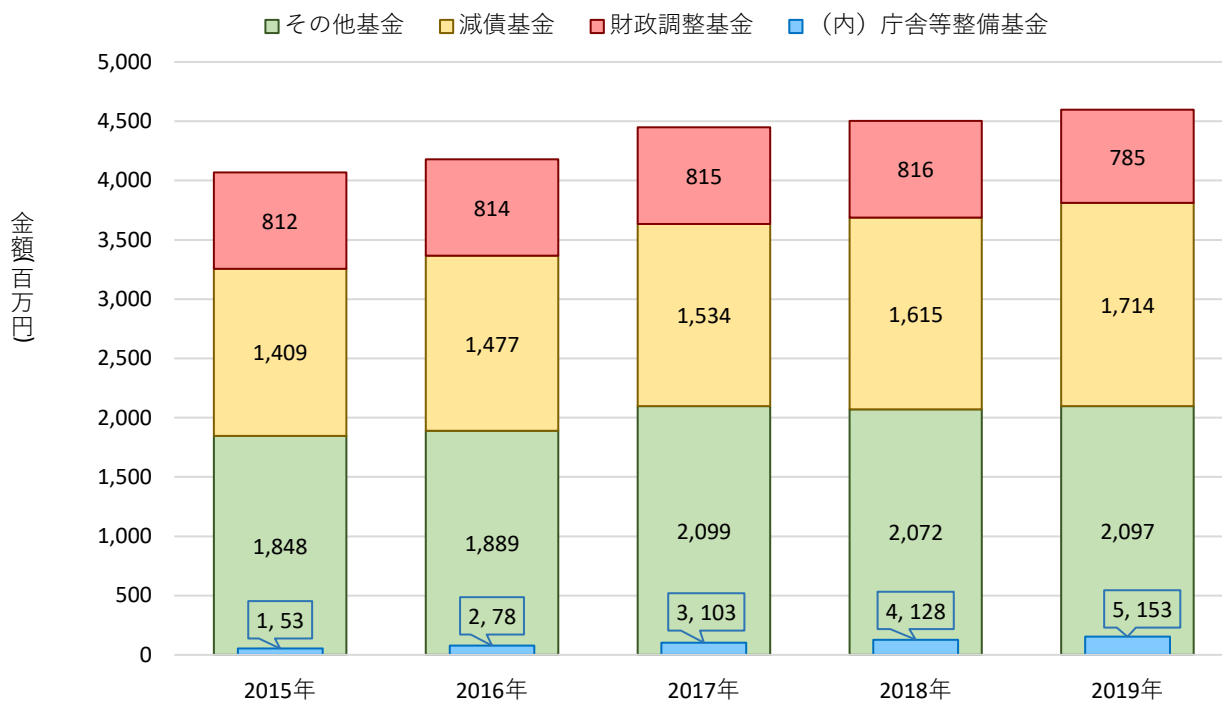
図表 普通建設事業費・地方債残高



(4) 基金

平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度の 5 年間の基金残高の推移は、以下のとおりです。

図表 基金



出典：公会計 附属明細書

図表 基金

(単位：千円)

種類	会計区分	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
財政調整基金	一般会計	812,443	813,552	815,173	816,305	785,391
		812,443	813,552	815,173	816,305	785,391
減債基金	一般会計	1,409,250	1,476,812	1,533,620	1,615,447	1,714,451
		1,409,250	1,476,812	1,533,620	1,615,447	1,714,451
その他基金	一般会計	1,755,715	1,795,673	2,002,140	1,978,632	2,008,997
	(内) 庁舎等整備基金	52,771	77,889	103,038	128,179	153,344
	国民健康保険特別会計	1	1	1	1	1
	簡易水道特別会計	91,874	93,067	96,762	93,254	87,666
		1,847,590	1,888,742	2,098,903	2,071,887	2,096,664
総合計		4,069,282	4,179,106	4,447,696	4,503,639	4,596,507

(5) 公会計

① 貸借対照表

総資産（資産合計）は増加しています。これは、事業用資産の影響が大きく、資産の取得等による増加が、減価償却費を上回っていることが主な要因です。流動資産も同様に増加しています。主に財政調整基金の増加に起因しています。

負債については、地方債が大きく占めていますが、地方債による借入が償還額を上回っているため増加しています。主に資産の取得に係る財源となっていることが考えられます。

結果的に、この3年間は地方債を財源として固定資産の整備を進めているため、純資産比率は減少しています。有形固定資産減価償却率の推移について、事業用資産は若干下がっていますが、インフラ資産を含めた全体では上昇しています。したがって、村有施設全体でみると老朽化が進んでいると考えられます。

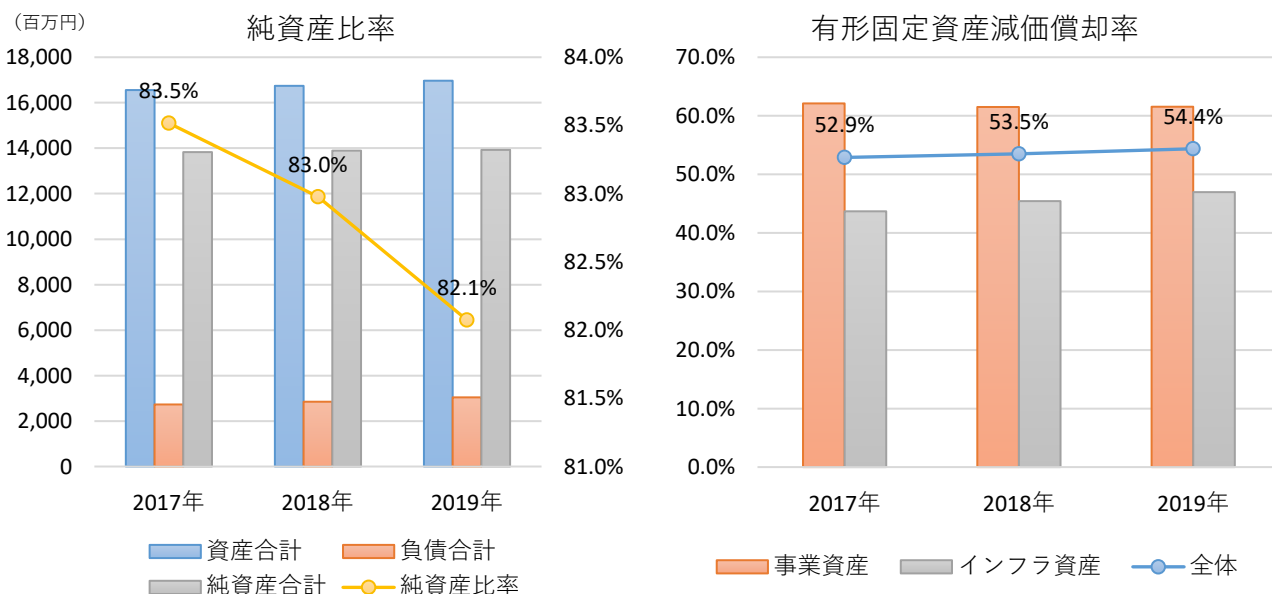
図表 貸借対照表経年比較

(単位：百万円)

		2017 年 平成 29 年	2018 年 平成 30 年	2019 年 令和元年	増減額	
					平成 29 年 ↓ 平成 30 年	平成 30 年 ↓ 令和元年
固 定 資 産	事業用資産	5,498 33.21%	5,569 33.26%	5,848 34.47%	70	280
	インフラ資産	6,486 39.17%	6,329 37.80%	6,242 36.79%	-157	-87
	その他の固定資産	2,152 13.00%	2,362 14.11%	2,349 13.84%	210	-13
	流動資産	2,420 14.62%	2,482 14.83%	2,528 14.90%	62	46
資産合計		16,557 100.00%	16,742 100.00%	16,967 100.00%	185	226
負債		2,729 16.48%	2,850 17.02%	3,042 17.93%	121	192
純資産		13,828 83.52%	13,892 82.98%	13,926 82.07%	64	34
負債・純資産合計		16,557 100.00%	16,742 100.00%	16,967 100.00%	185	226

出典：公会計経年比較表

※端数処理の影響により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。



② 行政コスト計算書

業務費用のうち、物件費が年度間で大きく変動しています。固定資産の目減り分である減価償却費は増加傾向です。固定資産は全体的に増加しているため、減価償却費は今後も増加するものと考えられます。経常費用全体に対して、令和元年度の減価償却費の割合が、大きく下がっていますが、これは物件費の増減が影響しています。

経常収益については、増加傾向です。おおまかな内訳として、使用料及び手数料・その他（雑入等）があります。主にその他（雑入等）が影響しています。

受益者負担比率が、令和元年度で増加していますが、物件費の減少と収益のその他（雑入等）が増加したことが主な要因となっています。

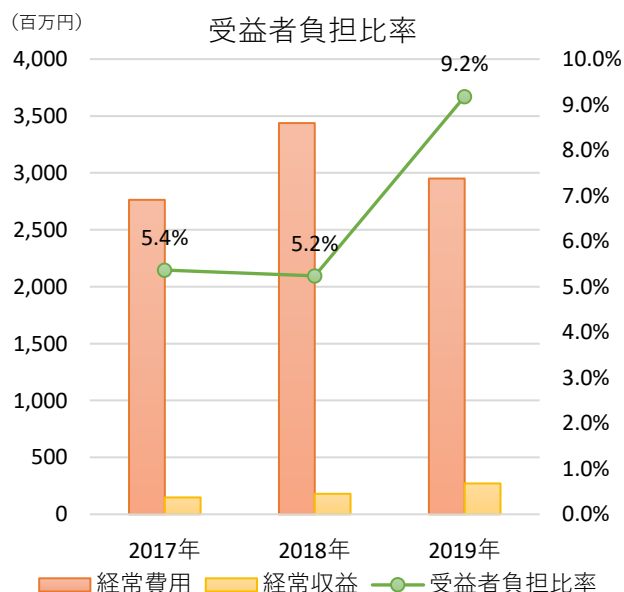
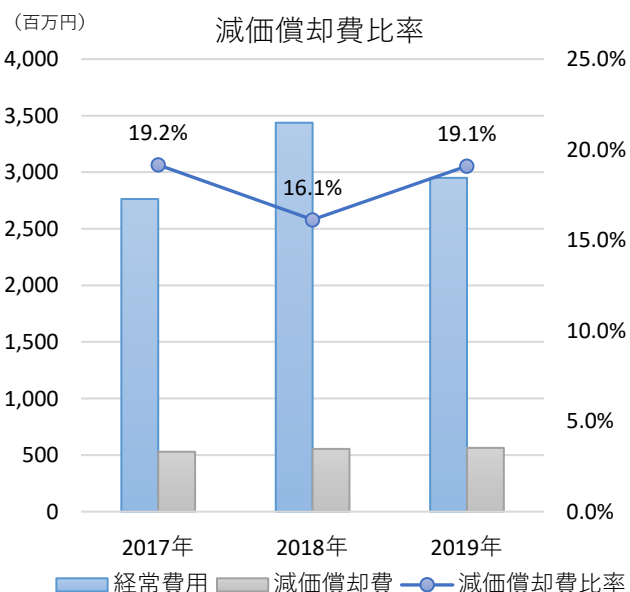
図表 行政コスト計算書

(単位：百万円)

			2017 年 平成 29 年	2018 年 平成 30 年	2019 年 令和元年	増減額		
						平成 29 年 ↓ 平成 30 年	平成 30 年 ↓ 令和元年	
経常費用	業務費用	人件費	421	431	439	10	8	
		物件費等	物件費	639	1,263	631	625	-633
			維持補修費	17	42	48	25	5
			減価償却費	529	554	564	25	9
			その他	0	0	0	0	0
		その他の業務費用	25	38	30	12	-7	
	小計	1,632	2,329	1,711	697	-618		
	移転費用		1,132	1,109	1,240	-22	130	
経常費用合計			2,763	3,438	2,951	675	-487	
経常収益合計			148	180	271	32	91	
純経常行政コスト			2,615	3,258	2,680	643	-578	
臨時損失			15	255	156	240	-99	
臨時利益			3	3	3	-0	0	
純行政コスト			2,627	3,510	2,833	883	-677	

出典：公会計経年比較表

※端数処理の影響により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。



③ 純資産変動計算書

期末純資産残高は、増加しています。令和元年度は前年に比べ、財源が大きく減少しています。前述の行政コスト計算書で述べたとおり、物件費の影響で純行政コストも大きく減少していますが、本年度差額としては純行政コストが財源を上回ったため、減少しています。

図表 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	2017 年 平成 29 年	2018 年 平成 30 年	2019 年 令和元年	増減額	
				平成 29 年 ↓ 平成 30 年	平成 30 年 ↓ 令和元年
前年度末純資産残高	13,633	13,828	13,892	195	64
純行政コスト	-2,627	-3,510	-2,833	-883	677
財源	税収等	2,670	1,728	692	-941
	国県等補助金	844	972	59	69
本年度差額	195	63	-133	-132	-195
その他純資産の増減	0	2	166	2	165
期末純資産残高	13,828	13,892	13,926	64	34

出典：公会計経年比較表

※端数処理の影響により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

④ 資金収支計算書

期末資金残高は、年度間で増減し、基礎的財政収支も赤字、黒字と繰り返しています。特に令和元年度は財源の減少の影響が大きく、収支の黒字額が少なくなっています。その分、投資活動収支の財源として地方債発行額も大きくなっており、財務活動収支も黒字で推移していることから、地方債残高は、増加していることが考えられます。

図表 資金収支計算書

(単位：百万円)

	2017 年 平成 29 年	2018 年 平成 30 年	2019 年 令和元年	増減額	
				平成 29 年 ↓ 平成 30 年	平成 30 年 ↓ 令和元年
業務活動収支	392	485	184	94	-301
投資活動収支	-627	-622	-535	4	88
基礎的財政収支	-114	142	-285	257	-427
財務活動収支	278	143	311	-135	167
本年度資金収支	43	6	-40	-37	-46
期首資金残高	74	117	123	43	6
期末資金残高	117	123	83	6	-40

出典：公会計経年比較表

※端数処理の影響により、増減額が表示されている数値の計算と合わない場合があります。

用 語 説 明	
貸借対照表とは	保有する資産と将来返済（負担）しなければならない負債、その差額である純資産がわかる資料です。資産、負債というストック情報から財政状況を把握できます。
純資産比率とは	保有している資産の形成がどの世代の負担により行われているのかを示しており、割合が低くなるほど将来世代の負担が増加していると言えます。
有形固定資産減価償却率とは	償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することで、対象の資産の老朽化の度合いを把握することができます。 割合が高くなるほど老朽化が進んでいることが考えられます。
行政コスト計算書とは	行政サービス提供に要したコスト（費用）と施設利用者に負担していただいた使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。
減価償却費とは	法定耐用年数に基づいて計算された一会計期間中における資産価値の減少分を金額で表し、費用として計上するものです。 実際の支出はありません。（現金は減りません）
減価償却費比率とは	経常費用のうち、資産価値の目減り分の割合を示しています。
受益者負担比率とは	行政サービスにかかる経常費用に対して、住民が負担した経常収益の割合を示しています。
純資産変動計算書とは	貸借対照表の純資産の変動を明らかにしたものです。
資金収支計算書とは	一年間のお金の流れを把握することができる資料です。
基礎的財政収支とは （プライマリーバランス）	基礎的財政収支の計算は業務活動収支（支払利息支出を除く。）に投資活動支出（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）を加算した数値となります。 基本的に黒字が望ましいですが、公共施設の老朽化等に必要な対策を行った場合は、通常赤字となります。

住民一人当たりの財務四表（参考）

自治体名：赤村
貸借対照表(BS)

会計：全体会計
(単位：円)

貸借対照表													
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合	金額	割合
1.固定資産	4,369,857	85.4%	4,482,730	85.2%	4,605,910	85.1%	1.固定負債	786,240	15.4%	834,250	15.9%	873,238	16.1%
(1)有形固定資産	3,730,317	72.9%	3,766,975	71.6%	3,893,067	71.9%	(1)地方債	674,579	13.2%	727,911	13.8%	806,403	14.9%
事業用資産	1,699,618	33.2%	1,750,618	33.3%	1,865,511	34.5%	(2)長期未払金	-	-	-	-	-	-
インフラ資産	2,004,910	39.2%	1,989,545	37.8%	1,991,138	36.8%	(3)退職手当引当金	111,661	2.2%	106,339	2.0%	66,835	1.2%
物品	25,790	0.5%	26,812	0.5%	36,418	0.7%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-
(2)無形固定資産	11,851	0.2%	10,923	0.2%	7,641	0.1%	(5)その他	-	-	-	-	-	-
(3)投資その他の資産	627,688	12.3%	704,832	13.4%	705,203	13.0%	2.流動負債	57,377	1.1%	61,643	1.2%	96,978	1.8%
投資及び出資金	2,832	0.1%	2,880	0.1%	2,922	0.1%	(1)1年内償還予定地方債	40,682	0.8%	44,984	0.9%	77,332	1.4%
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	(2)未払金	-	-	-	-	-	-
長期延滞債権	40,927	0.8%	40,320	0.8%	39,419	0.7%	(3)未払費用	-	-	-	-	-	-
長期貸付金	677	0.0%	2,324	0.0%	2,424	0.0%	(4)前受金	-	-	-	-	-	-
基金	583,846	11.4%	659,825	12.5%	660,889	12.2%	(5)前受収益	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	19	0.0%	19	0.0%	(6)賞与等引当金	6,695	0.1%	7,904	0.2%	10,078	0.2%
徴収不能引当金	△ 593	0.0%	△ 536	0.0%	△ 470	0.0%	(7)預り金	1,056	0.0%	128	0.0%	1,244	0.0%
2.流動資産	748,171	14.6%	780,319	14.8%	806,301	14.9%	(8)その他	8,944	0.2%	8,627	0.2%	8,324	0.2%
(1)現金預金	37,179	0.7%	38,814	0.7%	27,737	0.5%	負債の部合計	843,617	16.5%	895,893	17.0%	970,216	17.9%
(2)未収金	3,158	0.1%	3,223	0.1%	2,962	0.1%	(1)固定資産等形成分	5,077,852		5,221,180		5,381,658	
(3)短期貸付金	-	-	68	0.0%	69	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△ 803,441		△ 854,024		△ 939,662	
(4)基金	707,995	13.8%	738,382	14.0%	775,678	14.3%						0	
(5)棚卸資産	-	-	-	-	-	-						0	
(6)その他	-	-	-	-	-	-						0	
(7)徴収不能引当金	△ 161	0.0%	△ 168	0.0%	△ 145	0.0%	純資産の部合計	4,274,411	83.5%	4,367,156	83.0%	4,441,996	82.1%
資産の部合計	5,118,028	100.0%	5,263,049	100.0%	5,412,211	100.0%	負債及び純資産の部合計	5,118,028	100.0%	5,263,049	100.0%	5,412,211	100.0%

自治体名：赤村
行政コスト計算書(PL)

会計：全体会計
(単位：円)

行政コスト計算書						
勘定科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	854,160	100.0%	1,080,763	100.0%	941,165	100.0%
1.業務費用	504,358	59.0%	732,046	67.7%	545,752	58.0%
(1)人件費	130,267	15.3%	135,632	12.5%	140,036	14.9%
(2)物件費等	366,315	42.9%	584,593	54.1%	396,070	42.1%
内、減価償却費	163,638	19.2%	174,312	16.1%	179,773	19.1%
(3)その他の業務費用	7,776	0.9%	11,821	1.1%	9,646	1.0%
2.移転費用	349,802	41.0%	348,717	32.3%	395,412	42.0%
(1)補助金等	279,362	32.7%	277,222	25.7%	326,121	34.7%
(2)社会保障給付	67,458	7.9%	69,793	6.5%	68,388	7.3%
(3)他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-
(4)その他	2,982	0.3%	1,701	0.2%	904	0.1%
経常収益	45,845	5.4%	56,614	5.2%	86,402	9.2%
1.使用料及び手数料	21,935		23,129		24,017	
2.その他	23,910		33,485		62,385	
純経常行政コスト	808,315		1,024,149		854,762	
臨時損失	4,752		80,245		49,885	
臨時利益	895		858		978	
純行政コスト	812,171		1,103,536		903,670	

自治体名：赤村
純資産変動計算書(NW)

会計：全体会計
(単位：円)

純資産変動計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
前年度末純資産残高	4,214,263	4,346,973	4,431,235
1.純行政コスト	△ 812,171	△ 1,103,536	△ 903,670
2.財源	872,326	1,123,233	861,370
(1)税収等	611,307	839,264	551,289
(2)国県等補助金	261,019	283,969	310,082
本年度差額	60,155	19,697	△ 42,300
1.固定資産等の変動(内部変動)	-	-	-
2.資産評価差額	114	-	51,563
3.無償所管換等	△ 121	487	1,497
4.他団体出資等分の増加	-	-	-
5.他団体出資等分の減少	-	-	-
6.比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
7.その他	-	△ 0	-
本年度純資産変動額	60,148	20,183	10,760
本年度末純資産残高	4,274,411	4,367,156	4,441,996

自治体名：赤村
資金収支計算書(CF)

会計：全体会計
(単位：円)

資金収支計算書			
勘定科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額	金額	金額
1.業務活動収支	121,108	152,596	58,705
業務支出	694,138	904,604	758,312
内、支払利息支出	3,369	3,364	3,225
業務収入	817,626	1,103,923	838,956
臨時支出	2,380	75,375	47,680
臨時収入	-	28,653	25,741
2.投資活動収支	△ 193,778	△ 195,669	△ 170,536
投資活動支出	297,798	289,525	259,391
内、基金積立金支出	33,949	136,903	59,537
投資活動収入	104,020	93,855	88,855
内、基金取崩収入	-	52,467	41,692
3.財務活動収支	86,069	45,023	99,069
財務活動支出	90,586	87,532	76,557
財務活動収入	176,655	132,555	175,626
本年度資金収支額	13,400	1,950	△ 12,761
前年度末資金残高	22,723	36,737	39,254
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	36,123	38,687	26,493
前年度末歳計外現金高	1,098	1,074	130
本年度末歳計外現金増減額	△ 42	△ 946	1,114
本年度末歳計外現金高	1,056	128	1,244
本年度末現金預金残高	37,179	38,814	27,737

第7章 公共施設等の現状

1. 施設概要

図表 所有施設一覧

中分類	施設名		所在地
集会施設	浦山集会所		赤村大字赤 4980
	横通り・大原集会所		赤村大字赤 1698-1
	下赤集会所		赤村大字赤 3938-5
	見取集会所		赤村大字赤 7390-6
	後山集会所		赤村大字赤 6792
	合田地区集会所		赤村大字赤 4333-2
	山渋集会所		赤村大字赤 8065-2
	小内田多目的集会所		赤村大字内田 445-5
	外山団地集会所		赤村大字内田 1140-1
	小柳団地集会所		赤村大字内田 2289-59
	小柳地区集会所（県道沿い）		赤村大字内田 2363
	上赤浦田集会所		赤村大字赤 6435
	上赤集会所		赤村大字赤 904
	相模団地集会所		赤村大字赤 4950
	前ガ原教育集会所		赤村大字内田 2223-75
	前ガ原集会所		赤村大字内田 2158-1
	地蔵の木珠数丸集会所		赤村大字赤 1150
	畑地区集会所		赤村大字赤 5186-9
	伏原集会所		赤村大字内田 1434-2
	柳場地区集会所		赤村大字赤 6962-1
	月見ガ丘団地集会所		赤村大字赤 4547
	住民センター（集会所）	集会所	赤村大字内田 1188
		研修室	
	大内田研修センター		赤村大字内田 3535
図書館	住民センター（図書館）		赤村大字内田 1188
スポーツ施設	コミュニティ広場	休憩棟	赤村大字内田 1180-2
		倉庫	
		屋外倉庫	
		その他	
	健康増進センター		赤村大字内田 1171-8
	楠ノ木運動公園	倉庫	赤村大字赤 4213-1
		便所	
休憩室（更衣室）			
保養施設	源じいの森	都市交流センター『ほたる館』	赤村大字赤 6933-1
		光の塔	

中分類	施設名	所在地
	多目的ホール	
	定住促進センター	
	ログハウス	
	ガーデンホーム	
	レクリエーション休憩施設	
	倉庫	
	便所	
	シャワー室	
	作業棟	
	簡易作業棟	

中分類	施設名		所在地
レクリエーション 施設	バンブーシャワーガーデン	ふるさとセンター	赤村大字赤 5251-3
		民芸館	
	グリーンシャワーガーデン	ログハウス	赤村大字赤 6934
		ポンプ小屋	
		簡易作業施設	
		便所	
産業系施設	共同育苗施設		赤村大字内田 1174-1
	米麦共同乾燥調製施設		赤村大字内田 1174-1
	農畜産物処理加工施設	穀類乾燥施設	赤村大字内田 4530-3
		倉庫	
学校	小学校	校舎	赤村大字赤 4581-1
		機械棟	
		倉庫（屋内相撲場横）	
		便所（運動場内）	
		屋内運動場	
	上赤分校	校舎	赤村大字赤 867-4
	中学校	校舎	赤村大字赤 4577
		校舎（特別教室）	
		屋内運動場	
		校舎（技術・家庭科室）	
その他教育施設	共同給食センター		赤村大字赤 4582
	高齡者能力活用センター（赤駅含む）		赤村大字内田 1166-1
高齡福祉施設	高齡者ふれあいセンター		赤村大字赤 5951-1
保健施設	保健センター		赤村大字内田 1184-14
その他	人権福祉センター		赤村大字赤 4558-4・ 4565-5
	合田地区納骨堂		赤村大字赤 4273-1
	前ガ原地区納骨堂		赤村大字内田 2223-50
	柳場地区納骨堂		赤村大字赤 5251-1
	伏原地区納骨堂		赤村大字内田 1231-2
	山浜地区納骨堂		赤村大字赤 7813
	浦山地区納骨堂		赤村大字赤 4979-1
庁舎等	役場	庁舎	赤村大字内田 1188
		倉庫	
		村長室・ロビー等	
		議会棟	
		空調機械室	
消防施設	第1分団 消防格納庫		赤村大字赤 4744-2
	第2分団 消防格納庫		赤村大字赤 3517-2

中分類	施設名	所在地
	第 4 分団 消防格納庫	赤村大字赤 3946-6
	第 5 分団 消防格納庫	赤村大字内田 3535
	第 6 分団 消防格納庫	赤村大字赤 5186-28
	第 7 分団 消防格納庫	赤村大字内田 487-5
	防火水槽	赤村各所
その他行政系施設	災害備蓄倉庫	赤村大字赤 1188

中分類	施設名		所在地
村営住宅	柳場団地		赤村大字赤 5249-1・5251-1
	相模団地		赤村大字赤 4950
	畑団地		赤村大字赤 5197
	浦山団地		赤村大字赤 4978-1
	月見ガ丘団地（五ガ辻団地・星ガ丘団地）		赤村大字赤 4547
	小柳団地		赤村大字内田 2289-25・2293・2468
	外山団地		赤村大字内田 1140-1
	前ガ原団地		赤村大字内田 2219、2243-1、2223-54
その他	旧第4分団 消防格納庫		赤村大字赤 3663
	旧第5分団 消防格納庫		赤村大字内田 3535
	旧第7分団 消防格納庫		赤村大字内田 504-1
	特産物センター	特産物販売所棟	赤村大字赤 5951-1
		農と食の交流館	
		ログハウス棟	
		便所	
		休憩所「とことん」	
		漬物小屋	
	源じいの森駅便所		赤村大字赤 6933-1
	油須原駅便所		赤村大字赤 4865-2

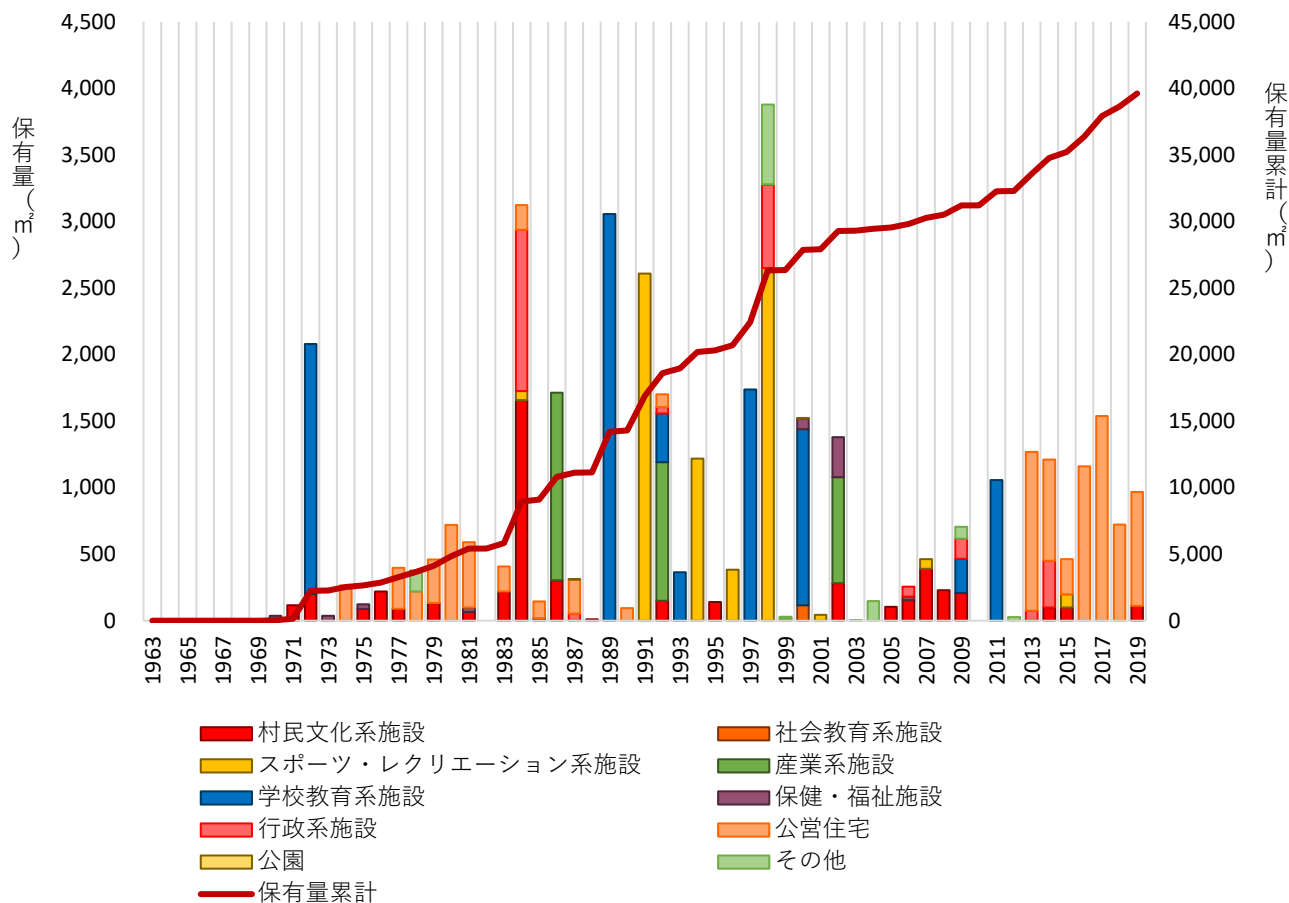
出典：平成28年度総合管理計画、令和元年度固定資産台帳

※「公園」は、総務省資料「公共施設等総合管理計画の更なる推進について」（平成30年4月23日総務省自治財政局財務調査課）においてインフラ施設に分類されているため、今回の改訂で移管しました。

※特産物センターの便所については、令和2年度更新後の状況に合わせて記載しています。

2. 施設保有量

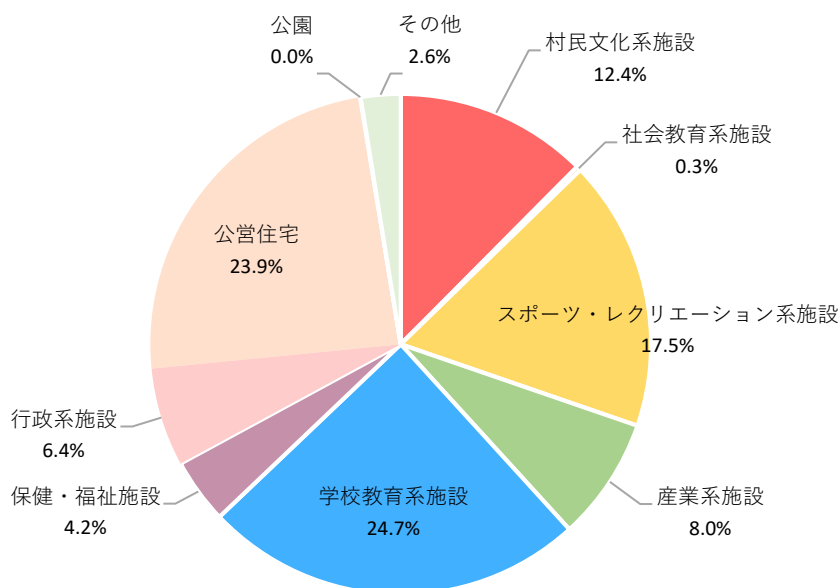
本村が保有する公共建築物の延床面積は、39,613 m²です。



図表 施設保有量

出典：令和元年度固定資産台帳

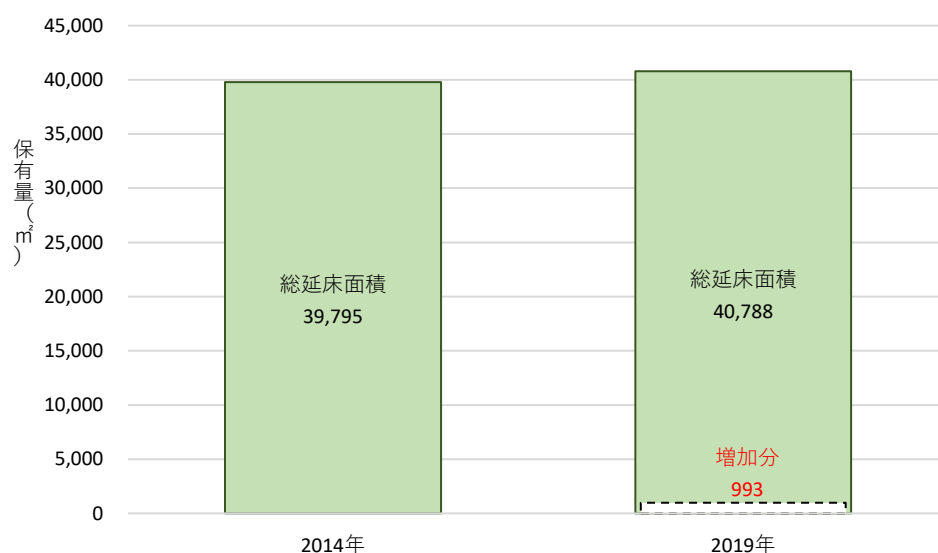
図表 施設類型別保有量割合



出典：令和元年度固定資産台帳

3. 施設保有量の推移

直近 5 年間における施設保有量の推移については、以下のとおりです。売却や解体で施設数は減少しましたが、増築や建替えにより、総延床面積が若干増加しています。



図表 施設保有量の推移

出典：平成 26 年度、令和元年度固定資産台帳

図表 施設数の推移

施設類型	H26 年度 施設数	R 元年度 施設数	備考
村民文化系施設	24 施設	23 施設	1 施設を売却
社会教育系施設	1 施設	1 施設	
スポ・レク施設	6 施設	6 施設	
産業系施設	4 施設	3 施設	1 施設を売却
学校教育系施設	4 施設	4 施設	
保健・福祉施設	10 施設	10 施設	
行政系施設	9 施設	9 施設	
公営住宅	11 施設	8 施設	3 施設を解体し、3 施設増築・建替え
その他	7 施設	6 施設	1 施設を集約したため
合 計	76 施設	70 施設	

出典：平成 28 年度総合管理計画、令和元年度固定資産台帳

4. 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

（有形固定資産償却率（老朽化比率）とは）

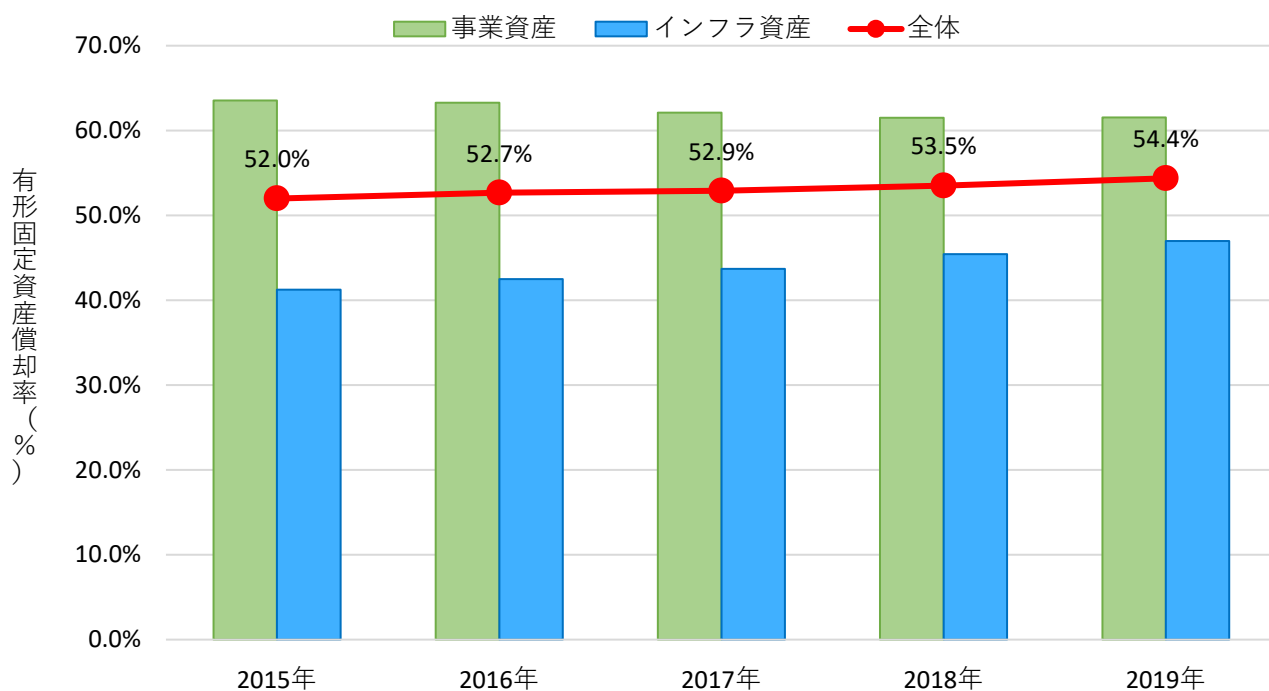
本計画上でいう「老朽化比率」とは、固定資産台帳に計上されている取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算し、国税庁が定めている法定耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを表した有形固定資産減価償却率を指しています。したがって、施設毎に異なる経年劣化の状況から導き出された耐用年数（物理的耐用年数）とは異なります。平均的な老朽化比率は、35％～50％程度といわれており、100％に近いほど老朽化が進んでいることが推測されます。

中長期的な視野に立って公共施設等をマネジメントするためには、同時期に全ての施設の劣化診断を実施したうえで、方向性や対策内容を検討するのは、現実的ではありません。建物は、日々劣化するものであり、診断から実際に対策を講ずるまでの間にも施設の状況は変わると考えられます。そこで本計画では、固定資産台帳を基に下記の計算によって老朽化比率を算出し、老朽化の指標とします。あくまでも指標ですので図表に示すとおり、各施設の方向性を検討するための目安と位置づけます。

$$\text{有形固定資産減価償却率（老朽化比率）} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

図表 老朽化比率による施設の目安

老朽化比率	目 安
80％以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
80％未満～60％以上	更新検討施設（更新するか否かの検討時期に入った施設）
60％未満	維持管理施設（残耐用年数に余裕がある施設）



図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

出典：令和元年度固定資産台帳

図表 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

（単位：百万円）

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
全体	10,206	10,370	10,720	10,712	10,703
取得価額	21,257	21,906	22,755	23,046	23,456
減価償却累計額	-11,050	-11,536	-12,034	-12,334	-12,753
有形固定資産減価償却率	52.0%	52.7%	52.9%	53.5%	54.4%
事業資産	3,729	3,931	4,304	4,467	4,581
取得価額	10,234	10,707	11,361	11,602	11,913
減価償却累計額	-6,505	-6,776	-7,057	-7,135	-7,332
有形固定資産減価償却率	63.6%	63.3%	62.1%	61.5%	61.5%
インフラ資産	6,477	6,439	6,416	6,245	6,122
取得価額	11,023	11,199	11,394	11,444	11,543
減価償却累計額	-4,546	-4,760	-4,978	-5,199	-5,421
有形固定資産減価償却率	41.2%	42.5%	43.7%	45.4%	47.0%

5. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 現在の維持管理経費

【全体】・・・(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) + (オ)

(単位：千円)

	2016 年 H28 年	2017 年 H29 年	2018 年 H30 年	2019 年 R 元年	2020 年 R2 年	5 年間平均
施設整備費	648,687	755,117	596,120	707,372	379,233	617,306
維持修繕費	18,157	48,681	39,590	19,488	29,124	31,008
その他施設整備費	42,932	42,102	30,950	60,261	158,426	66,934
光熱水費・委託費等	61,492	60,903	112,623	36,393	86,891	71,660
合 計	771,267	906,803	779,283	823,513	653,675	786,908

【建築物】・・・(ア)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
施設整備費	441,910	556,372	433,257	494,200	185,263	422,200
維持修繕費	7,272	32,887	10,310	10,803	9,803	14,215
その他施設整備費	11,990	21,385	21,934	46,638	22,945	24,978
光熱水費・委託費等	30,137	31,563	33,608	14,234	33,684	28,645
合 計	491,308	642,207	499,108	565,877	251,695	490,039

【道路、橋梁】・・・(イ)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
施設整備費	152,929	167,251	56,097	154,792	155,870	137,388
維持修繕費	2,173	2,505	11,763	2,572	2,199	4,243
その他施設整備費	27,216	17,207	9,016	10,890	128,442	38,554
光熱水費・委託費等	12,845	9,256	54,344	8,301	18,523	20,654
合 計	195,163	196,219	131,220	176,556	305,033	200,838

【河川】・・・(ウ)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
施設整備費	8,080	5,642	56,892	5,565	27,523	20,740
維持修繕費	0	0	2,229	691	193	622
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	1,364	1,150	8,876	717	0	2,421
合 計	9,443	6,792	67,997	6,973	27,716	23,784

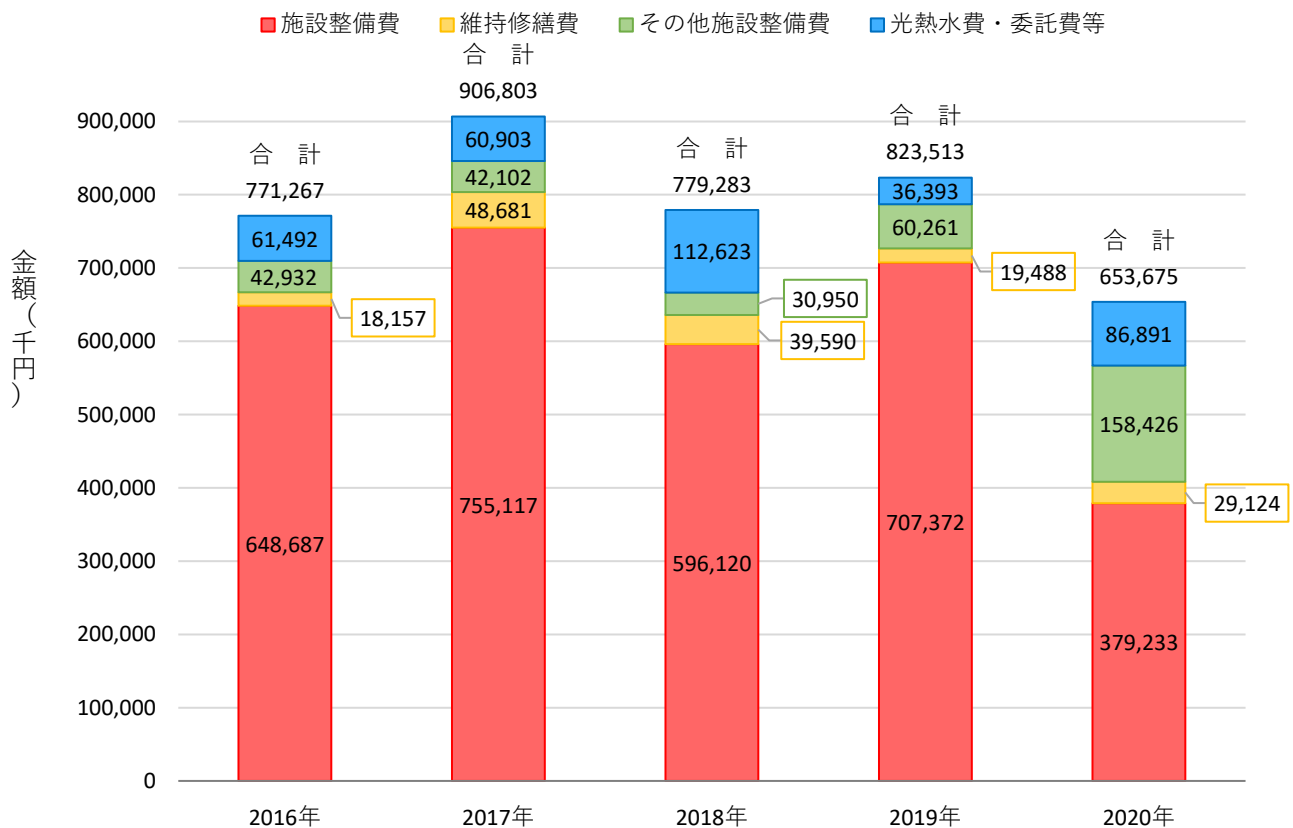
【公園】・・・(エ)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
施設整備費	1,333	8,817	941	0	248	2,268
維持修繕費	0	497	677	0	0	235
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
光熱水費・委託費等	1,688	1,725	2,170	1,826	1,681	1,818
合 計	3,021	11,039	3,788	1,826	1,929	4,321

【上下水道】・・・(オ)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	5 年間平均
施設整備費	44,436	17,035	48,933	52,813	10,330	34,709
維持修繕費	8,712	12,792	14,612	5,422	16,930	11,693
その他施設整備費	3,726	3,510	0	2,732	7,040	3,402
光熱水費・委託費等	15,458	17,209	13,625	11,315	33,004	18,122
合 計	72,331	50,546	77,169	72,282	67,303	67,926

図表 維持管理経費の推移



出典：各年度執行決算データ

（２）更新等に係る経費

① 対策費用の算定方法

令和３年３月に策定した「赤村公共施設等個別施設計画」より、今後の方針一覧表の「計画期間内の方針」をもとに更新、維持（大規模改修）、維持（修繕のみ）、廃止を反映させた計画期間内に係る費用の算定をしています。算出方法については以下の方法とします。

図表 修繕・更新等に係る費用の算出方法

区分	算出方法
更新	総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。単価については図表 「公共施設等更新費用試算ソフト」単価表に記載しています。
維持（大規模改修）	総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。単価については図表 「公共施設等更新費用試算ソフト」単価表に記載しています。
維持（修繕のみ）	過去１０年の執行データより修繕に該当するデータを抜き出し、施設類型ごとに累計金額と対象施設の面積により、面積単価を算出しています。また、個別施設計画の期間が１６年であるため、 $(\text{式}) \text{施設類型別修繕費単価} \times \text{面積} \times 1.6$ としています。各単価については図表 施設類型別修繕費単価算定表に記載しています。
廃止	廃止の場合でも、一定期間は修繕が発生する可能性があることを勘案して、修繕費を算出しています。 期間の途中で廃止すると仮定して、維持（修繕のみ）の半分の期間で算出しています。 $(\text{式}) \text{施設類型別修繕費単価} \times \text{面積} \times 0.8$
譲渡	産業系施設で譲渡予定がありますが、令和１５年以降に譲渡予定であることから、維持（修繕のみ）と同じ計算方法により算定しています。

図表 「公共施設等更新費用試算ソフト」単価表

施設類型	大規模改修	建替え
村民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

図表 施設類型別修繕費単価算定表

施設類型	修繕費（円）	面積（㎡）（※1）	単価
村民文化系施設	27,122,457	3,849.26	7,046 円/㎡
社会教育系施設（※2）	-	-	-
スポーツ・レクリエーション系施設	84,183,485	6,268.48	13,430 円/㎡
産業系施設	640,712	2,207.00	290 円/㎡
学校教育系施設	96,945,436	10,055.90	9,641 円/㎡
保健・福祉施設	1,264,290	377.01	3,353 円/㎡
行政系施設	17,885,504	1,763.10	10,144 円/㎡
公園（※3）	-	-	13,430 円/㎡
その他	6,084,009	799.85	7,606 円/㎡

（※1）面積については、修繕費が発生した物件のみを対象としているため、各施設分類の面積合計とは一致しません。

（※2）社会教育系施設は更新を基本とするため、単価算定を実施していません。

（※3）公園については修繕費が出ていないため、スポーツ・レクリエーション施設と同等の単価を使用しています。

② 対策費用の見込算定

（1）対策費用の見込み算定

「1 対策費用の算定方法」により算定、決定した単価により施設類型毎に計画期間内（令和2年から令和17年まで）の対策費用を概算で算定しました。

①村民文化系施設

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
浦山集会所	浦山集会所	89.00	維持（修繕のみ）	1,003
上赤浦田集会所	上赤浦田集会所	88.35	維持（修繕のみ）	996
合田地区集会所	合田地区集会所	142.20	維持（修繕のみ）	1,603
柳場地区集会所	柳場地区集会所	118.20	維持（修繕のみ）	1,333
畑地区集会所	畑地区集会所	117.29	維持（修繕のみ）	1,322
伏原集会所	伏原集会所	104.88	維持（修繕のみ）	1,182
山洪集会所	山洪集会所	132.00	維持（修繕のみ）	1,488
小柳団地集会所	小柳団地集会所	66.25	維持（修繕のみ）	747
小柳地区集会所（県道沿い）	小柳地区集会所（県道沿い）	70.60	維持（修繕のみ）	796
小内田多目的集会所	小内田多目的集会所	220.14	更新	88,056
見取集会所	見取集会所	139.45	維持（修繕のみ）	1,572
上赤集会所	上赤集会所	273.12	更新	109,248
後山集会所	後山集会所	150.00	維持（修繕のみ）	1,691
外山団地集会所	外山団地集会所	99.37	維持（修繕のみ）	1,120
月見ヶ丘団地集会所	月見ヶ丘団地集会所	99.37	維持（修繕のみ）	1,120
相模団地集会所	相模団地集会所	111.49	維持（修繕のみ）	1,257
前ガ原教育集会所	前ガ原教育集会所	132.00	廃止	744
地蔵の木珠数丸集会所	地蔵の木珠数丸集会所	155.16	維持（修繕のみ）	1,749

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
横通り・大原集会所	横通り・大原集会所	132.70	維持（修繕のみ）	1,496
下赤集会所	下赤集会所	257.62	維持（修繕のみ）	2,904
前ガ原集会所	前ガ原集会所	230.12	維持（修繕のみ）	2,594
住民センター	集会所	1,657.34	更新	662,936
住民センター	機械室（棟）	123.00	更新	49,200
住民センター	研修室	283.00	更新	113,200
大内田研修センター	大内田研修センター	208.37	維持（修繕のみ）	2,349
合計				1,051,706

②社会教育系施設

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
赤村住民センター	図書室	117.00	更新	46,800
合計				46,800

③スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
健康増進センター	健康増進センター	1,217.00	更新	438,120
コミュニティ広場	休憩棟	64.00	更新	23,040
コミュニティ広場	倉庫	5.00	更新	1,800
コミュニティ広場	公衆便所	38.00	更新	13,680
コミュニティ広場	屋外倉庫	98.69	更新	35,528
楠の木運動公園	倉庫	22.00	更新	7,920
楠の木運動公園	便所	4.00	更新	1,440
楠の木運動公園	休憩室(更衣室)	18.00	更新	6,480
源じいの森	都市交流センター『ほたる館』	1,378.00	維持（修繕のみ）	29,610
源じいの森	光の塔	43.00	維持（修繕のみ）	924
源じいの森	多目的ホール	228.00	維持（修繕のみ）	4,899
源じいの森	定住促進センター	368.00	維持（修繕のみ）	7,908
源じいの森	ログハウス	111.00	維持（修繕のみ）	2,385
源じいの森	ログハウス	111.00	維持（修繕のみ）	2,385
源じいの森	ガーデンホーム	78.00	維持（修繕のみ）	1,676
源じいの森	レクリエーション休憩施設	132.00	維持（修繕のみ）	2,836
源じいの森	倉庫	48.00	維持（修繕のみ）	1,031
源じいの森	便所	20.00	維持（修繕のみ）	430
源じいの森	シャワー室	40.00	維持（修繕のみ）	860
源じいの森	作業棟	21.00	維持（修繕のみ）	451
源じいの森	簡易作業棟	30.00	維持（修繕のみ）	645
バンブーシャワーガーデン	ふるさとセンター	2,324.23	維持（修繕のみ）	49,943
バンブーシャワーガーデン	民芸館	359.00	維持（修繕のみ）	7,714

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
バンブーシャワーガーデン	井水滅菌室	14.00	維持（修繕のみ）	301
グリーンシャワーガーデン	ログハウス	142.00	維持（修繕のみ）	3,051
グリーンシャワーガーデン	ポンプ小屋	6.00	維持（修繕のみ）	129
グリーンシャワーガーデン	バンガローA棟	16.00	維持（修繕のみ）	344
グリーンシャワーガーデン	バンガローB棟	16.00	維持（修繕のみ）	344
グリーンシャワーガーデン	バンガローC棟	17.00	維持（修繕のみ）	365
グリーンシャワーガーデン	バンガローD棟	16.00	維持（修繕のみ）	344
グリーンシャワーガーデン	バンガローE棟	25.00	維持（修繕のみ）	537
グリーンシャワーガーデン	バンガローF棟	16.56	維持（修繕のみ）	356
グリーンシャワーガーデン	バンガローG棟	16.00	維持（修繕のみ）	344
グリーンシャワーガーデン	バンガローH棟	16.56	維持（修繕のみ）	356
グリーンシャワーガーデン	バンガローI棟	25.00	維持（修繕のみ）	537
グリーンシャワーガーデン	バンガローJ棟	25.00	維持（修繕のみ）	537
グリーンシャワーガーデン	簡易作業施設	30.00	維持（修繕のみ）	645
グリーンシャワーガーデン	便所	15.00	更新	5,400
合計				655,295

④産業系施設

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
共同育苗施設	作業室棟	1,041.00	維持（修繕のみ）	483
農畜産物処理加工施設	穀類乾燥施設	711.00	譲渡	330
農畜産物処理加工施設	倉庫	85.00	譲渡	39
米麦共同乾燥調製施設	共同作業所	1,411.00	維持（修繕のみ）	655
合計				1,507

⑤学校教育系施設

施設名	建物名	面積	計画期間内の方針	費用（千円）
赤小学校	校舎	2,955.00	維持（修繕のみ）	45,583
赤小学校	機械棟	49.00	維持（修繕のみ）	756
赤小学校	倉庫（屋内相撲場横）	52.00	維持（修繕のみ）	802
赤小学校	便所（運動場内）	19.00	廃止	147
赤小学校	屋内運動場	1,323.00	維持（修繕のみ）	20,408
赤小学校上赤分校	校舎	365.00	更新	120,450
赤中学校	校舎	1,870.00	維持（修繕のみ）	28,846
赤中学校	校舎（特別教室）	365.00	維持（修繕のみ）	5,630
赤中学校	屋内運動場	1,738.00	維持（修繕のみ）	26,810
赤中学校	校舎（技術・家庭科室）	257.00	維持（修繕のみ）	3,964
赤中学校	倉庫（ポンプ小屋）	6.00	廃止	46
共同給食センター	ランチルーム・厨房棟	1,056.90	更新	348,777
合計				602,219

⑥保健・福祉施設

施設名	建物名	面積	計画期間内の方針	費用（千円）
高齢者能力活用センター	高齢者能力活用センター（赤駅含む）	182.98	維持（修繕のみ）	982
保健センター	保健センター	986.40	維持（修繕のみ）	5,292
高齢者ふれあいセンター	高齢者ふれあいセンター	78.80	廃止	211
赤村人権福祉センター	赤村人権福祉センター	299.51	維持（修繕のみ）	1,607
合田地区納骨堂	合田地区納骨堂	36.00	維持（修繕のみ）	193
前ガ原地区納骨堂	前ガ原地区納骨堂	36.00	維持（修繕のみ）	193
柳場地区納骨堂	柳場地区納骨堂	16.50	維持（修繕のみ）	89
伏原地区納骨堂	伏原地区納骨堂	25.00	維持（修繕のみ）	134
山浜地区納骨堂	山浜地区納骨堂	16.50	維持（修繕のみ）	89
浦山地区納骨堂	浦山地区納骨堂	36.00	維持（修繕のみ）	193
合計				8,983

⑦行政系施設

施設名	建物名	面積（㎡）	計画期間内の方針	費用（千円）
赤村役場	庁舎	1,284.19	更新	513,676
赤村役場	倉庫	306.00	更新	122,400
赤村役場	倉庫	23.88	更新	9,552
赤村役場	倉庫	99.00	更新	39,600
赤村役場	災害備蓄倉庫	350.00	維持（修繕のみ）	5,681
第1分団 消防格納庫	第1分団 消防格納庫	53.82	更新	21,528
第2分団 消防格納庫	第2分団 消防格納庫	75.53	維持（修繕のみ）	1,226
第4分団 消防格納庫	第4分団 消防格納庫	75.53	維持（修繕のみ）	1,226
第5分団 消防格納庫	第5分団 消防格納庫	75.53	維持（修繕のみ）	1,226
第6分団 消防格納庫	第6分団 消防格納庫	50.03	維持（修繕のみ）	812
第7分団 消防格納庫	第7分団 消防格納庫	75.53	維持（修繕のみ）	1,226
合計				718,153

⑧その他

施設名	建物名	面積	計画期間内の方針	費用（千円）
旧第4分団 消防格納庫	旧第4分団 消防格納庫	52.78	廃止	321
旧第5分団 消防格納庫	旧第5分団 消防格納庫	52.78	廃止	321
旧第7分団 消防格納庫	旧第7分団 消防格納庫	52.78	廃止	321
赤村特産物センター	便所	66.00	令和2年度更新	4,155.1
赤村特産物センター	ログハウス棟	68.00	廃止	414
赤村特産物センター	特産物販売所棟	511.00	更新	183,960
赤村特産物センター	休憩所「とことん」	88.00	維持（大規模改修等）	17,600
赤村特産物センター	漬物小屋	27.00	維持（修繕のみ）	329
赤村特産物センター	農と食の交流館	148.00	維持（修繕のみ）	1,801
油須原駅便所	便所	16.00	維持（修繕のみ）	195
源じいの森駅便所	便所	5.00	維持（修繕のみ）	61

合計	246,874
----	---------

施設類型ごとの費用一覧は以下のとおりとなります。

図表 施設類型ごとの一覧

施設類型	計画期間内の対策費用（千円）
村民文化系施設	1,051,706
社会教育系施設	46,800
スポーツ・レクリエーション系施設	655,295
産業系施設	1,507
学校教育系施設	602,219
保健福祉施設	8,983
行政系施設	718,153
公園	343
その他	246,874
合計	3,331,880

（２）「公共施設等更新費用試算ソフト」による費用算定と比較

総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、30年経過した資産は大規模改修、60年経過した資産は建替えを実施するといった、単純更新時の費用を算出した場合は以下のとおりとなります。

条件①

大規模改修	30年	建替え	60年
すでに30年経過している資産の大規模改修の処理	20年	すでに60年経過している資産の建替え処理	20年

条件②

単価については図表「公共施設等更新費用試算ソフト」単価表を使用しています。

施設類型	計画期間内の対策費用（千円）
村民文化系施設	856,434
社会教育系施設	29,250
スポーツ・レクリエーション系施設	1,394,220
産業系施設	723,813
学校教育系施設	1,894,803
保健福祉施設	355,528
行政系施設	405,924
公園	2,455
その他	177,321
合計	5,839,747

（３）効果額

前項で試算した単純更新額と個別施設計画を反映させた対策を講じた場合の差額を効果額とします。

(単純更新)		(対策後)		(効果額)
5,839,747 千円	－	3,331,880 千円	=	2,507,867 千円

6. 過去に行った対策の実績

1. 点検・診断	
【総務課 企画調整係】	
R02 全施設点検実施	
【住民課 健康増進係】	
R02 赤村公共施設等個別施設計画策定	
【産業建設課 産業振興係】	
R02 個別施設計画対象施設の点検実施	
【産業建設課 水道住宅係】	
H29 年 3 月赤村営住宅長寿命化計画改定	
【住民課 福祉環境係】	
R02 赤村公共施設等個別施設計画策定	
2. 安全確保	
【住民課 健康増進係】	
H29 警報表示板修繕	
R02 消防用設備修繕	
【産業建設課 産業振興係】	
H28 見取集会所 周辺排水工事	
特産物センター シャッター、浄化槽関係	
H29 見取集会所 井戸ポンプ修繕	
後山集会所 屋根瓦調整	
特産物センター 浄化槽ブローア取替等、ブラインド修繕	
H30 見取集会所 給水設備修繕	
後山集会所 一部天井貼替	
特産物センター 水道設備修繕、ログ階段、電話回線修繕	
H31 米麦共同乾燥調製施設 乾燥機一部入替	
R01 小内田集会所 雨樋取替	
上赤集会所 コンロ等取替	
特産物センター トイレ改修工事、ドア鍵、外壁修繕	
農畜産物処理加工施設 高圧区分開閉器取替	
R02 上赤集会所 畳等取替	
共同育苗施設 軒樋修繕	
米麦共同乾燥調製施設 屋根雨漏り修繕	
特産物センター 空調機器改修、LED 化、浄化槽関係他	
【住民課 福祉環境係】	

	R01 高齢者能力活用センター通用路階段ノンスリップ取替修繕
3. 長寿命化	
	【産業建設課 水道住宅係】 H28 前ガ原団地建替工事、五ガ辻団地建替工事 H29 前ガ原団地建替工事、星見ガ丘団地建替工事 R01 相模団地の建替工事、
4. 民間活用（PPP/PFI、指定管理制度など）	
	【産業建設課 産業振興係】 H26 特産物センター（農と食の交流館含む）指定管理制度導入済み
5. 維持管理・修繕・更新等	
	【総務課 企画調整係】 H31 源じいの森リニューアル工事（温泉） H31 源じいの森温泉センター屋根改修 R02 源じいの森温泉ポンプ点検及び洗浄工事 【教務課 教務・社会教育係】 H28 修繕費 合計 1,689,314 円 H29 修繕費 合計 2,269,728 円 H30 修繕費 合計 2,849,514 円 R01 修繕費 合計 4,174,402 円 R02 修繕費 合計 1,778,715 円 H28 工事請負費 合計 6,529,680 円 H29 工事請負費 合計 21,086,400 円 H30 工事請負費 合計 5,051,700 円 R01 工事請負費 合計 4,135,664 円 R02 工事請負費 合計 3,289,264 円 【住民課 健康増進係】 H28 屋根等修繕・受水槽定水位弁取替修繕 H29 老朽運動器具廃棄処分・雨漏修繕 R01 乳児検診室修繕・トイレ壁修繕 R02 雨漏修繕・浄化槽漏水箇所修繕・トイレタイル修繕・受水槽修繕 【産業建設課 産業振興係】 2.安全確保参照 【産業建設課 水道住宅係】 H28 年～R02 年まで毎年維持管理に必要な修繕あり 【総務課 総務係】

H30	庁舎隣接倉庫（電気室）屋根漏水修繕	770 千円
-----	-------------------	--------

5. 維持管理・修繕・更新等		
【住民課 福祉環境係】		
H28	高齢者能力活用センター浄化槽ブロワー取替修繕	
H29	高齢者能力活用センター電動シャッター修繕	
R 01	高齢者能力活用センター空調機修繕、蛍光灯安定器取替修繕、木工室空調機取替修繕、シャッター取替修繕、	
R02	高齢者能力活用センタートイレ照明設備修繕	
6. 耐震化		
	無し	
7. ユニバーサルデザイン化		
【産業建設課 産業振興係】		
R02	特産物センタートイレ	
【産業建設課 水道住宅係】		
バリアフリー化を実施		
H28	前ガ原団地、五ガ辻団地	
H29	前ガ原団地、星見ガ丘団地	
R01	相模団地	
8. 統廃合、複合化、集約化		
【産業建設課 産業振興係】		
R02	特産物センタートイレ（総合管理計画の特産物センターの便所棟及び身障者トイレを集約）	
【産業建設課 水道住宅係】		
H29	村営住宅の建替え方針について、建替え戸数増加から、現状維持に方針変更	
R01	上赤浦田団地、山渋団地の除却	
9. その他		
【教務課 教務・社会教育係】		
赤中学校が建設から50年を経過するにあたり、校舎建て替え等について協議を始めている。		
【総務課 総務係】		
H28	住民センター・庁舎用非常用発電機設置工事	12,420 千円
H29	住民センター等空調機器改修工事	22,140 千円

赤村 公共施設等総合管理計画

改訂版

令和 4 年 3 月 改訂

赤村 総務課

〒824-0432 福岡県田川郡赤村内田 1188 番地

TEL : 0947-62-3000

URL : <http://www.akamura.net/government/>
